

平成28年第2回常陸太田市議会定例会会議録

平成28年6月7日(火)

議事日程(第2号)

平成28年6月7日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

11番	深谷秀峰	議長	10番	菊池伸也	副議長
1番	諏訪一則	議員	3番	藤田謙二	議員
5番	木村郁郎	議員	6番	深谷渉	議員
8番	平山晶邦	議員	9番	益子慎哉	議員
12番	高星勝幸	議員	13番	成井小太郎	議員
15番	福地正文	議員	16番	川又照雄	議員
17番	後藤守	議員	18番	黒沢義久	議員
19番	高木将	議員	20番	宇野隆子	議員

欠席議員

14番 茅根猛 議員

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
中原一博	教育長	植木宏	総務部長
加瀬智明	政策企画部長	檜村浩治	市民生活部長
西野千里	保健福祉部長	滑川裕	農政部長
岡崎泰則	商工観光部長	生田目好美	建設部長
根本康弘	会計管理者	井坂光利	上下水道部長
菊池武	教育次長	関正美	農業委員会事務局長
鈴木淳	秘書課長	笹川雅之	総務課長
大和田隆	監査委員		

事務局職員出席者

午前10時開議

○深谷秀峰議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は16名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。14番茅根猛議員，以上1名であります。

よって定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○深谷秀峰議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 一般質問

○深谷秀峰議長 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。16番川又照雄議員の発言を許します。川又照雄議員。

〔16番 川又照雄議員 登壇〕

○16番（川又照雄議員） おはようございます。16番川又照雄です。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

今年の4月に発生した熊本地震は、その後も活発な活動が続き、被害総額4兆6,000億円、国の激甚災害指定の大災害となりました。この災害に遭遇し、尊い命を無くされた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、この災害に遭われた多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。まさに日本は地震大国であり、いつ大きな災害がやってくるかわかりません。明日は我が身という強い防災意識を持ち、家庭や地域において危機管理を語り合っていくことが肝要だと思います。ここにも地域コミュニティの必要性があると考えます。自助、共助、公助の防災対策の学習をぜひ皆さんと一緒に考えたいと思います。私自身も誰のための地方自治なのかを常に問いかけながら、正邪善悪の倫理観と真理の追究を理想とする学問観、さらに生活の中に美しさを求める美意識を持って議員活動に努めてまいりたいと思っています。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、いよいよ来月の7月21日にオープン予定の道の駅ひたちおおたについてお伺いをいたします。

1点目は、今年3月に一足早くオープンした常陸大宮の道の駅～かわプラザ～に見られた交通渋滞や大混雑は大変なものでした。うれしい反面、その整備は大変だったと思われま。当然当市においてもこのような事態が予想されます。その対応や大混雑対策について、当市の臨時駐車

場設置も含めた渋滞緩和や混雑解消策について、その計画をお伺いいたします。

2点目は、県北の重要な拠点となる道の駅を目指すには、多少時間が必要とは思いますが、この道の駅ひたちおおたの当面の売り・魅力についてお伺いをいたします。

3点目は、ごみ対策で、特にフードコートやレストランから毎日出る生ごみをどう処分するのか。

以上、3点についてお伺いいたします。

2項目は、新たな地域コミュニティについてお伺いいたします。

1つ目として、今年の4月より新たな地域コミュニティと公民館の一体化が進められておりますが、その初年度に当たる今年度の計画内容についてお伺いをいたします。

2点目として、近年は少子化、高齢化、さらに人と人とのつながりが希薄になり、子ども会、老人会、町内会にも加入しない世帯が増えております。住民全員参加を旨とする地域コミュニティに反するこの問題にどう対処していくのかお伺いをいたします。

3項目めは、空き家及び環境の現況課題についてお伺いをいたします。

1点目は、1年以上使用しない空き家について、その増減も含めた現況についてお伺いをいたします。

2点目は、空き家の倒壊の危険や衛生上の問題のある空き家の所有者に対し、行政より撤去や修繕の勧告や命令ができるようになりましたが、その事例と当市のガイドラインについてお伺いいたします。

続いて、環境に移ります。

1つ目は、長年にわたり懸案事項の三才地区における下水処理について、その計画をお伺いいたします。

2つ目として、これまでに不法投棄された物の処理とその後の状況についてお尋ねをいたします。

さらに、今後の不法投棄防止の監視についてお伺いをいたします。

4項目めは、洪水時における避難対策についてお伺いいたします。

平成23年9月、台風15号の大雨により、大方町、花房町、磯部町が冠水し、峰山中では体育館が床上浸水し、大きな冠水被害となりました。26年10月にも台風18号により、大方町、花房町の48世帯に避難勧告が発令されるなどの大きな被害もあり、川の多い当市においては、安全・安心なまちづくりが求められております。近年、三才地区においても同様の冠水事例が見られ大きな不安となっております。この地区の今後の避難対策をお伺いいたします。

5項目めは、農業問題について質問いたします。

4月1日、「改正農業委員会法」の施行日を迎え、農業委員会組織は農地利用最適化の推進に向け、新たなステージを踏み出したと新聞に報じられました。当市においても市長より農業委員19名が任命され、農地利用最適化推進委員40名も決定しスタートいたしました。これまでの農地転用の許可、あるいは無断転用の監視の任務に加えて、今当市の抱える課題解消へと動き出す農業委員会が求められております。

ここで当市における農地利用最適化推進の1点目、担い手への農地利用の集積・集約化、2点目、耕作放棄の発生防止・解消、3点目、新規参入についてお伺いをいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。農政部長。

〔滑川裕農政部長 登壇〕

○滑川裕農政部長 農政部関係の道の駅ひたちおおたの整備についての3点のご質問にお答えいたします。

ご質問の1点目の交通渋滞対応、混雑解消策につきましては、道の駅ひたちおおたが開業となる7月21日及びその後2週間程度は、通常よりも多くのお客様のご来場を期待しており、周辺道路においてかなりの渋滞が予想されるものでございます。その渋滞対応策といたしましては、太田警察署、施設前面の国道349号バイパスの管理者である県常陸太田工事事務所及び市の関係各課で渋滞対策会議を開催し、より効果的な方策について種々検討を進めているところでございます。

その対策の基本的な考え方といたしましては、道の駅ひたちおおたを目的とする渋滞が一般の通行車両に対してできるだけ影響を少なくすること、また、施設への来場車両をできるだけ円滑に駐車場へ誘導することであり、その具体策の1つとしては、本市を通過するトラックなどの近隣市の国・県道を利用した広域的な迂回と、施設周辺の道路を利用した来場車両の誘導でございます。

広域的な迂回といたしましては、上り、下りとも国道6号、または木島橋方面への誘導及び常磐自動車道の日立南太田インターの利用をお願いし、来場車両の誘導といたしましては、市役所方面からの車両については、国道349号バイパスの直進ではなく、旧日立電鉄線の高架橋を通過後、山下町の県合同庁舎入り口T字路右折により、国道349号へ誘導して直進をお願いし、施設南側の駐車場入り口からの進入、また、那珂市方面からについては、下河合交差点を通過後、施設中央の駐車場入り口からの侵入を計画しており、これらにより入り口が別々になり、混雑が避けられるものと考えております。

しかしながら、渋滞は時間帯による駐車時間などにより刻々と変わってくるものであるため、その状況の的確な判断に努め、随時太田警察署などとの協議により、臨時駐車場及び別ルートへの誘導など段階的な対策を行ってまいります。

2つ目といたしましては、公共施設の駐車場、施設前面の国道349号バイパスのストックヤード及び周辺の個人所有地を利用させていただいた臨時駐車場の設置並びにシャトルバスの運行による足の確保を行っていくこととしております。さらには、7月25日からは路線バスの乗り入れがなされる予定となっております。

以上、主な対策をお答えさせていただきましたが、これらが効果的な対応策になるには、事前の周知徹底が重要であるものと考えており、開業前の立て看板による周知及び市広報紙、県並びに市のホームページを活用して周知の徹底を図るとともに、周辺町会や病院、店舗等、さらには県トラック協会やバス協会、道路交通センターなどへの周知により、ご理解とご協力をいただい

ますよう努めてまいります。

次に、2点目の道の駅の売り・魅力についてお答えいたします。

道の駅ひたちおおたは、常陸太田が一丸となりオール常陸太田でおもてなしをする道の駅であり、地元の農家が一生懸命作った新鮮な野菜を農家のまごころを込め販売することにより、訪れた方々が常陸太田のよさや四季折々の旬を五感で感じ、来てよかった、楽しかった、また来たいと思っただけのような道の駅ひたちおおたにしていきたいと思います。

続きまして、3点目の施設内生ごみについてお答えいたします。

レストランを初めフードコートなど各テナントの生ごみについては、施設裏側に集積をし、委託業者による搬出としております。

以上、道の駅ひたちおおたにかかわるご質問にお答えさせていただきましたが、道の駅ひたちおおたについては、市民を初め多くの皆様方に大きな関心と期待をお持ちいただき、大変感謝申し上げます。開業に当たっては、所期の目的が達成できるよう皆様方のご意見等を取り入れながら、常陸太田産業振興株式会社を中心とし関係者が一丸となり、魅力のあるよりよい重点道の駅ひたちおおたをつくってまいります。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

〔榎村浩治市民生活部長 登壇〕

○榎村浩治市民生活部長 新たな地域コミュニティについてのご質問についてお答えをいたします。

1点目の今年度の計画についてでございますが、既に設立いたしております久米地区、高倉地区、賀美地区、小里地区の4地区におきましては、庁内検討委員会において予算も含め公民館組織の整理を進め、本年4月よりこれら4地区の公民館を廃止とし、その活動をコミュニティ組織へ集約してきたところでございます。

この新たな地域コミュニティにおける公民館の整理が図られたことから、再度各地域へ出向きまして、町会長さんや公民館長さんを中心にご説明をさせていただき、新たな地域コミュニティへの取り組みにつきまして、地域の皆様のご理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。

なお、今年度の設立に向けた件数につきましては、市総合計画実施計画にも掲げております3地区をめどに準備会の発足、設立へと進めてまいりたいと考えております。

2点目の住民参加についてでございますが、少子・高齢化の進展や生活形態の変化による人とのつながりの希薄化などから、これまでの地域における活動が縮小、または廃止となるなど影響が生じてきている状況でございます。これらの状況を受けまして、地域における人材不足や活動の低迷に歯止めをかけ、町内を初めとした地域の各団体が連携しながら、これまでの地域活動が継続できるよう新たな地域コミュニティの設立、推進を図っているところでございますので、この取り組みの中におきまして、地域の皆様やそれぞれの団体が枠を超えて、地域における課題等への解決に向けた環境づくりと活動の充実が図られるよう引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、空き家及び環境の現況と課題についての中での空き家の現況と課題について、2点

のご質問についてお答えをいたします。

1点目の空き家の現況についてでございますが、現在当市の独自の調査における空き家の実数につきましては把握できていない状況でございますので、今年度これらの状況を調査し、データベースを作成していくための基礎資料を業者委託により作成してまいるところでございます。この基礎資料をもとにいたしまして、職員による現地確認や地域からの情報をいただきながら、空き家のデータベースを作成いたしまして、空き家の適切な管理に資するための対応を図ってまいりたいと考えております。

なお、このデータベースにつきましては、関係各課におきまして共有化を図り、利活用にもつなげてまいるところでございます。

続きまして、2点目の撤去、修繕の勧告・命令の事例ガイドラインについてでございますが、当市におきましては空き家等の適正管理に関する条例が平成25年7月に施行されてから、空き家に関する相談件数は32件ございまして、そのうち条例等の対象となる案件が30件の状況でございます。この中で既に完了しておりますのが9件、助言・指導及び調査中のものが21件という状況でございます。現在まで助言・指導の段階で現状が改善されておまして、勧告以上の措置を適用させた事例はない状況でございます。

今後、助言・指導ではなかなか現状が改善されず勧告以上の措置の適用が必要となる事例が生じた場合につきましては、国におきまして特定空き家等に対する措置に関する適切な実施を図るために必要な指針、いわゆるガイドラインでございますが、市町村において手続を進める上で参考に資するよう示されておりますので、これらを参照しながら対応を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、不法投棄に関する2点のご質問にお答えをいたします。

初めに、不法投棄の処理と現況についてお答えをいたします。

不法投棄において回収した燃やせるごみや資源ごみにつきましては、清掃センターへ持ち込んでおります。それ以外に回収した廃家電や廃タイヤなどにつきましては、金砂郷保健センターの敷地の一角に一時保管し、年2回程度の割合で処分している状況でございます。

平成27年度の具体的な処分状況でございますが、燃やせるごみや資源ごみにつきましては、清掃センターにおいて22点、22トン処分しております。また、エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機といった廃家電につきましては、12月と3月に実施し137台を処分、また、廃タイヤにつきましても5月と12月に実施し、約300本を処分している状況でございます。

続きまして、不法投棄の監視についてお答えをいたします。

不法投棄の監視パトロールにつきましては、市シルバー人材センターに委託し、週1回から週2回の頻度により、二人一組による市内を定期的に巡回し、不法投棄された廃棄物の回収を行っている状況でございます。また、市民からの通報により不法投棄が発見された場合、環境政策課の職員が現地確認を行うなど、即時に対応できる体制を整えております。また一方で、茨城県ボランティアUD監視員として茨城県から委嘱された方が市内に11名おりますので、日常生活を通して不法投棄の監視パトロールをしていただいている状況でございます。

このように、UD監視員を含めた地域住民と行政が一体となって監視体制をとることが効果的と思われるため、広報等を活用し、市民の皆様へ向けた意識啓発を今後も継続して実施してまいります。また、不法投棄がされやすい場所につきましては、看板等の設置を行うなど市内全域で抑止効果を高めながら、引き続き不法投棄の早期発見、早期対応に努めてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 上下水道部長。

〔井坂光利上下水道部長 登壇〕

○井坂光利上下水道部長 三才地区の下水処理の計画についてのご質問にお答えいたします。

本市の公共下水道事業は、昭和59年に中心市街地から事業に着手し、全体計画区域1,037ヘクタールのうち、昨年度末におきまして616ヘクタールの整備を完了いたしました。しかしまだ未整備区域が421ヘクタール残っており、これらの区域の整備を完了するには相当な費用と時間を要することが見込まれることから、今回そのうち234ヘクタールを下水道の整備区域から市設置型の戸別合併浄化槽の整備区域へと見直しを行ったものでございます。ご質問の三才地区につきましても、戸別合併浄化槽設置整備事業で整備を進めていくことにより、地域の方々のご要望にスムーズに答えていくことができるものと考えております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 洪水時の避難対策についてのご質問にお答えをいたします。

ご質問のありました三才町でございますが、当該地区の浸水の想定は、現在のハザードマップでは里川と源氏川の合流地点の水田付近におきまして、2.0メートルから5.0メートル、また、国道293号線付近の住宅のある地域では、1.0メートルから2.0メートルとしているところでございます。このため市におきましては、洪水発生前から地域の住民の皆様がいち早く安全に避難行動ができるように、適切な時期に適切な発令をするための避難勧告等の判断基準、伝達マニュアルを作成し、対策を講じているところでございます。

このマニュアルにおきましては、里川には水位観測所として町屋観測所と機初観測所の2カ所がございますが、それぞれに避難判断水位や氾濫危険水位等が設定されており、その観測水位に応じて避難準備情報や避難勧告、さらには避難指示を発令する基準及び発令の対象となる地区、町会を定めているところでございます。

また、これらの発令の住民の皆様への伝達方法といたしましては、防災行政無線、携帯電話、さらには緊急速報メール、メール一斉配信サービス等を活用することとしているところでございます。三才地区への避難の勧告、指示等の発令に当たりましては、そのときの浸水等の状況を見ながら、より安全に避難をすることができるように、直近の避難所である里川を渡った東側の機初小学校だけではなく、里川西側の生涯学習センター等の避難所も設定しているところでございます。

なお、本年5月30日に国土交通省から想定し得る最大規模の豪雨を前提とした洪水浸水想定

区域図が新たに公表され、これに合わせて県が管理いたします浅川及び里川の上流部の洪水想定区域についても今後公表されてまいりますので、これらの状況も見ながら洪水ハザードマップ及び判断基準、伝達マニュアル等の見直しをしてまいります。

○深谷秀峰議長 農業委員会事務局長。

〔関正美農業委員会事務局長 登壇〕

○関正美農業委員会事務局長 農業問題についてのご質問にお答えします。

平成28年4月施行の「改正農業委員会法」により、これまで農業委員会の任務の業務であった農地等の利用の最適化が義務づけられました。さらに、これらの業務について専門的に現場での実践活動を担うために、新たに農地利用最適化推進委員が設置されました。これにより農業委員の定数は減少することとなりました。

農地利用の最適化の主な活動として、①点目の担い手への農地利用の集積・集約化でございますが、農地台帳の情報をもとに農地の出し手、受け手の意向の把握や話し合いによるマッチングに努めます。また、必要に応じて農地中間管理機構の活用を促します。

2点目の、遊休農地の発生防止、解消でございますが、「農地法」に基づく遊休農地の把握と利用意向確認のための個別訪問等を実施し、農地の状況等によっては農地中間管理機構への貸し付けの掘り起こしを行います。

3点目の新規参入の促進でございますが、個人や企業の新規参入について、経営計画の内容や経営者の考え方など地域農業の担い手として期待できる場合には、関係機関と連携により参入候補地となる農地の確保や農地所有者との橋渡し等を行います。

農地利用の最適化の推進計画に当たりましては、地域の農地利用の将来ビジョンを描くものとして、法律に基づき農地利用最適化の推進に関する指針を策定することになっております。指針については、今後3年間の遊休農地の解消面積、担い手への農地利用集積面積、新規参入者の確保数についての達成目標と具体的な取り組み方法を定めることとなっております。

農業委員会の新体制におきまして、農業委員の担当地区と農地利用最適化推進委員の活動区域を設定しております。これにより農業委員とその担当地区内の複数の農地利用最適化推進委員によりチームを編成し、適切な連携がとれるように役割分担を決めて現場での活動を行う考えでございます。

なお、指針の策定は農業委員会総会で決定するものであります。早期策定に向けて現在情報等の収集中でございます。

○深谷秀峰議長 川又議員。

〔16番 川又照雄議員 質問者席へ〕

○16番（川又照雄議員） ご答弁ありがとうございました。

道の駅ひたちおおたについて、1点目は、大変でもさらに交通渋滞や大混雑解消にあらゆる状況を想定して対応してほしいと要望いたします。

2点目の売り・魅力についてはお手並みを拝見しますが、県北の拠点としてのこだわりの位置づけから、オール常陸太田は理解をいたします。近隣でもごく近い那珂、東海、大宮などに限り、

ネームバリューの高い商品の取り扱いについて再度お伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 近隣の特産品等の取り扱いにつきましては、常陸太田を中心とする中でも豊富な品ぞろえや消費者のニーズという観点から、また、JA常陸の管内のものについては取り扱っていく必要があるものと考えております。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番(川又照雄議員) 次に、市民や本日傍聴にお見えの高校生などの若者にも魅力アップやにぎわい創生の楽しいアイデアを持っている人がいると思います。今後それらをどのように受けとめるかについてお伺いをいたします。また、それらを決定する裁量権についてもあわせてお答えいただきたいと思います。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 アイデア等の受け入れにつきましては、若い方、また若い方に限らず実効性があり効果的であると見込めるアイデア等につきましては、積極的に受け入れをする必要があるものと考えております。また、その裁量権でございますけれども、アイデアの内容等にもよりますが、運営主体となる常陸太田産業振興株式会社、あるいは駅長になるものと考えております。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番(川又照雄議員) 次に、県北だけでもただいま年間250万人の観光客が訪れております。その観光客を取り込む方策をどのように考えているか。特に観光バスへの売り込みなどはどうなのかお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 観光バスの取り込みは、道の駅ひたちおおたにおいては効率的で重要なものと考えております。現在は大手旅行会社の担当等とは協議を行っておりますが、今後は市内の西山荘、竜神峡などの周遊コースの設定を行いながら、本市及び近隣市町村並びに県の観光物産協会、観光施設と連携し、売り込みに努めていく必要があるものと考えております。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番(川又照雄議員) また、少し時間はかかると思いますがけれども本市にも外国人が訪れると思いますので、英語をあわせてせめて2カ国語が自由自在に使えるバイリンガルスタッフの養成が将来必要になってくると思いますが、それについてお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 答弁の前に、先ほどの観光バスの売り込みですけれども、これにつきましては、現在高速バス等を利用したものとか、そういったことの中で新たな首都圏への売り込み等もしております。

あと、バイリンガルのスタッフの養成につきましては、必要に応じ検討してまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番(川又照雄議員) 3点目の生ごみ処理、これはトレーサビリティや食育などの点で

も、生ごみ処理堆肥化の活用も含めて道の駅の売りにつながっていくと思います。早期に実行すべきと考えますがご所見を伺います。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 施設内の生ごみを活用した堆肥作りにつきましては、環境面やごみの減量化、そして循環型農業の推進という点からも大変有効な施策であるものと考えております。今後生ごみの搬出量等を見ながら、道の駅ひたちおおたのみではなく学校給食センターなどの公共施設も含め、市として総合的な考え方を整理する中で検討する必要があるものと考えているところでございます。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番（川又照雄議員） ありがとうございます。

次に、地域コミュニティに移りますけれども、今後それぞれの地域事情を考慮し、人・物・金の組織運営に必要な不足を補いながら、4月からスタートする4地区の検証もしながら、さらには行政指導や協力もありだと思っております。その地域に合ったコミュニティを作るべきだという思いがありますけれども、ご所見を伺います。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 ただいまの組織の経営には人・物・金が必要であるというご発言でございます。地域コミュニティへの支援についてでございますが、設立に当たりまして人の支援といたしましては、事務に携わる職員につきましては月20日、週5日雇用をしております、コミュニティ運営の事務のほかに活動の集約をあわせて各団体の事務の集約も行えるものと考えております。また、物につきましては、全国自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用いたしまして備品等の購入も行っておりますので、今後においても同様の対応を図ってまいりたいと考えております。

次に金、いわゆる活動費の部分についてでございますが、30万円の事業費補助及び9万5,000円の運営交付金を交付することにあわせて、公民館の事業費及び館長等の報酬をコミュニティへ集約をすることにより、コミュニティ活動における予算配分の裁量が出てまいりますので、今後も集約への整理を行うことで引き続き支援を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番（川又照雄議員） よろしく申し上げます。

空き家と環境ですが、特に空き家の利活用には、1年と言わず半年以内ぐらいのできるだけ早期の対応が理想と考えます。そのための貸し手や借り手の相談窓口や情報発信などの必要だと思いますけれども、ご所見を伺います。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 ただいまの空き家の定義ということで、国は1年間をめぐりにしております。ただいま半年が適当ではないかというご質問でございますが、空き家とする定義につきましては、原則法律に基づき判断をしてまいりたいと考えておりますが、ただいま議員ご発言のよ

うに、所有者の意向等も踏まえながら調査を行ってまいりました中で、当該案件などの状況も踏まえまして今後考えてまいりたいと思っております。

また、先ほどご答弁させていただきましたように、空き家の利活用についてでございますが、データベース等を早く作成いたしまして、これらの情報共有ができる環境をいち早く整備をして、空き家バンク登録など利活用につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番（川又照雄議員） あわせて、今どんどんこれから目についてきたいと思えますけれども、処理、問題空き家——相続放棄されるとか、あるいは放置されるという空き家が出てくると思えますので、この辺の監視ではなく管理といいますか、その辺も当然相談窓口等に入ってくるようなシステムづくりが必要かと思えますけれどもお伺いします。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 ただいま議員ご発言のように、所有者の意向等も十分に考慮しなければならない事案だと考えております。そういった中では、情報をいただいた際にはあくまでも所有者の考えに寄り添い、適切な指導、助言等を行いながら、その空き家の適正な管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番（川又照雄議員） 不法投棄の監視について、再度2点お尋ねします。

1点目が、犯罪意識を高めるといいますか、犯罪意識の高揚、あるいは環境美化の啓蒙活動を図ることが大切だと思っておりますけれども、これについてお尋ねします。

不法投棄の監視の件で犯罪意識の高揚はとても大事だと思っております。あるいは環境美化の啓蒙、だから広報とかそういう部分にさらにPRすることが必要なという思いで聞いたんですが、どうでしょうか。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 ただいま議員ご発言のように、不法投棄は犯罪であるといった認識に基づきまして、本市においても防犯カメラの設置やお知らせ版、ホームページ、広報等を活用し、市民の皆様への情報の発信をさせていただいているところでございます。引き続きこれらの情報等の提供、それから普及啓発に向けては、市民の皆様あるいは関係機関と連携をしながら、捨て得は許さないと、そういったことに基づき、その防止、対策に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番（川又照雄議員） 今出ましたけれども、防犯カメラの設置、これはただいま何台ぐらい設置しているんですか。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○**樫村浩治市民生活部長** 本市では防犯カメラを1基所有してございまして、不法投棄を以前されたような場所への設置を行っており、また、カメラを設置している場所につきましては、「監視カメラ設置」という看板を設置しながら注意喚起をしているような状況でございます。

以上でございます。

○**深谷秀峰議長** 川又議員。

○**16番（川又照雄議員）** さらに今後、広域性も考えるとドローン監視も必要かなと思いますけれどもどうでしょうか。

○**深谷秀峰議長** 市民生活部長。

○**樫村浩治市民生活部長** ただいま議員ご発言の小型無人機ドローンについてでございますが、議員ご承知のとおり、さまざまな用途での活用が進んできております。ご承知のように、近年防災等の場面でも大変活用されております。

一方で、ドローンについてはレジャーの部分でも活用されていると聞いております。茨城県の状態を見ますと、昨年1年間で19基のドローンが落下しておったと。いわゆる拾得物扱いされているようでございます。ドローンは手軽であり、いろいろな場面での活用も大変重要なと考えております。そういったことから、昨年12月にはドローンなどの無人航空機の飛行に関する「改正航空法」が施行されておりますが、国の許可なく住宅密集地や飛行場などでの飛行はだめだということで禁止されてきております。また、茨城県でも公園などについては飛行の禁止区域を設けたということでございます。

本市においては、先ほどご答弁申し上げましたように、現在1基のカメラを設置しておりますが、ドローンにつきましては、茨城県でも全国に先駆けて既に1台購入しているようでございます。また、今年度も県で新たな購入を予定しているというような状況も聞いておりますので、今後県の稼働状況を見ながら、また、近隣状況等も見ながら適切な活用ができるか否かについての検討は進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**深谷秀峰議長** 川又議員。

○**16番（川又照雄議員）** 理解しました。

それから、避難対策は理解いたしました。しかし昨年9月の常総市の水害で災害ごみが10万トン、その処理費用は50億円という数字が出されました。今後はソフト面も大事だと思いますけれども、ぜひ冠水時のハード面も配慮いただきますよう要望いたしておきます。

それから、市農業委員会の活動成果には、農業委員と農地利用最適化推進委員の連携や協力が必須条件だと思います。成果を求めることは大変だと思いますが、やっぱり結果を出さなければなりません。今後農地利用の最適化という使命が達成できる体制づくりを強く要望いたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○**深谷秀峰議長** 次、3番藤田謙二議員の発言を許します。藤田謙二議員。

〔3番 藤田謙二議員 登壇〕

○**3番（藤田謙二議員）** 3番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただ

きましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず1つ目は、第5次総合計画や常陸太田市「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも掲げられている交流人口の拡大についてであります。さまざまな切り口が考えられる中、今回は観光振興という観点から、今定例会初日の市長による招集のご挨拶でも触れられておりました間近に迫った2つの事業についてお伺いしたいと思います。

まず、(1)として、先ほども同僚議員の質問に関連がございますが、7月21日のオープンに向けて着々と工事が進んでいる道の駅ひたちおおた「黄門の郷」についてであります。

国道349号バイパスからは、建物はもちろん、駐車場などの外構工事も日に日に進んできているのが確認でき、市民の関心も高まってきています。常陸太田に先立ち、3月25日にオープンしたお隣の常陸大宮市の道の駅〜かわプラザ〜も、オープン時は国道118号が渋滞してしまうほどの盛況ぶりで、広範囲からお客さんが足を運んでいるといった状況のようであります。私も4月中旬に現地を訪問してきましたが、大きく立派な建物は一見サービスエリアのようで、川岸を活用した開放的な立地は、リバーサイドレジャー施設といったイメージを感じました。常陸太田の建設エリアである田園風景とは異なったロケーションではありますが、同時期にオープンする近隣の道の駅として今後何かと比較されることが予測される中、相乗効果による県北山間地域の活性化につなげていくためにも勝るとも劣らない施設運営に期待が寄せられてくるわけでありませう。

そこで①として、オープンを1カ月半後に控える中、ハード面以上に大切になってくるソフト面の体制整備について、スタッフの採用や育成、農林水産物及び加工土産品等の出荷者や、各テナント業者との契約状況、さらには重点駅として評価をいただいたトマトハウスの設置等について順調に進められているのかお伺いをいたします。また、市の玄関口の扇のかなめに位置する道の駅に会場されたお客さんを、いかにその先、いわゆる他の市内観光施設へつなげることができかが重要になってくると考えますが、その点についてはコンシェルジュを配置し対応していくと伺っておりますけれども、②として、既存の観光施設への誘客促進について、どのように計画されているのかお伺いをいたします。

次に(2)として、9月17日から11月20日までの65日間の日程で開催される「KENPOKUART2016」についてお伺いします。

2月19日の全員協議会で、資料をもとに大卒の説明をいただき、県北エリアの新たな価値の発見と地域の活性化を目的に、北茨城、高萩、日立、大子、常陸大宮、常陸太田の6市町を会場に、茨城県の予算で実行される芸術祭であると認識しております。森美術館の館長、南條史生氏を総合ディレクターとして、国内外からアーティストが招集され、豊かな自然と町を舞台に繰り広げられる国際的な芸術祭として、私個人的にも1991年に本市を会場に実施された梱包芸術家クリスト氏による「アンブレラ・プロジェクト」を思い起こしながら期待しているところであります。

しかし、開催まで3カ月余と迫ってきているわけですが、その具体的な内容がなかなか市民に伝わっておらず、まして国内の他地域の芸術祭においては、私もこれまでに新潟県の越後妻有や

徳島県の神山，群馬県の中之条，千葉県由市原などの芸術祭を見学しておりますけれども，地域住民とアーティストがともに作り上げる作品に至っては，半年から1年，さらにもっと長い期間をかけて取り組んでいる事例も少なくない中，わずかな期間でどれぐらいのパフォーマンスを提供できるのか少し心配な点もございますが，開催するからには芸術祭をいかに活用して本市への人の流れを作り，また，地域の活性化へとつながっていくように取り組んでいくことが重要であると感じています。

先月23日は，実行委員会の総会が開かれ，県北4エリア30会場に86組のアーティスト—半数が海外アーティストとのことでありましたけれども，参加が決定したとの記事が新聞に掲載され，常陸太田市ではパーティホールや水府松平休耕地，鯨ヶ丘地域など7会場に10組のアーティストが作品を展示されるとの内容がようやく公に発表されましたものの，まだまだわかりにくい状況にあることは否めません。

そのような中①として，本市としての開催目的，また，どのような作品が予定されているのかも含め，これまでの進捗状況についてお伺いいたします。また，②として，期間中の運営体制や市民への周知及び集客促進へ向けたPR等，今後の展開についてお伺いいたします。

2つ目は，こちらも第5次総合計画や「常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも掲げられている定住促進についてであります。

これまでも若者の定住促進を中心に，新婚家庭家賃助成や住宅取得促進助成，子育て世帯等増改築助成など，さまざまな事業を通じて居住環境づくりに取り組まれていることは承知しております。その中でも特に，昨年7月からはワンストップの専門窓口を設置して，本市への新しい人の流れを作るべく事業を展開されてきているわけではありますが，（1）移住・定住促進について①として，移住・定住相談室の利用状況についてお伺いいたします。また，茨城県宅地建物取引業協会との連携により，空き家バンク「じょうづるホーム」が開設されていますが，②として，空き家バンクの運用状況についてお伺いいたします。③として，子育て世帯等への居住環境づくりとして取り組んでいる新婚家庭家賃助成や住宅取得促進助成，子育て世帯等増改築助成，さらには民間賃貸住宅建築助成による整備状況など，これまでの各種施策の実績及び転入世帯数についてお伺いいたします。

次に，あえて定住促進の観点から，子育て支援の1つとして，保育所の現状についてお伺いいたします。

若者の定住を促進する中で，安心して子育てのできる環境づくりとして保育園の充足率が重要になってくると感じています。せっかく本市に移住または定住し，結婚・出産の後，いざ共働きのために子どもを保育園に預けようとしても，その空きがなく入所できないといった状況では，さまざまな若者定住促進及び子育て支援等の施策を推進している一方で，その受け皿としての環境整備の点で矛盾が生じてきてしまうわけであります。

今年2月には，保育園に落ちた母親，都内の30代前半の女性であります。その方の怒りのブログ内容が衆議院の予算委員会でも取り上げられメディアで報道されたのを機に，ネット上においても待機児童問題について議論が巻き起こったことは記憶に新しいと思います。そこで①と

して、本市における保育所の入所及び待機児童の現況についてお伺いいたします。

3つ目は、選挙権年齢引き下げに伴う周知啓発についてであります。

正副議長及び議会事務局長が地元高校に出向いて一番身近な議会である市議会の傍聴に来ていただけるよう働きかけを行ったことにより、12月議会に続いて本日も議場に地元太田二高の2年生79名が傍聴に見えておりますが、いよいよ7月の参議院選挙から18歳以上へと選挙権年齢の引き下げが適用となる初めての選挙が行われるわけであります。そこで、昨年6月に国会で実に70年ぶりに「公職選挙法」の改正が行われて以降、10代の若者が主体的に政治に参画してもらうために、(1)18歳選挙権の啓発について、①として、施行に向けどのような周知啓発を実施してきたのか、また、今後実施する予定なのか、周知啓発にかかわる取り組みについてお伺いいたします。

以上、3項目9件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお願いをいたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。農政部長。

〔滑川裕農政部長 登壇〕

○滑川裕農政部長 交流人口の拡大についてのご質問の中の、農政部関係の道の駅ひたちおおたにおけるオープンに向けた体制整備のご質問にお答えいたします。

まず初めに、スタッフの採用及び育成の状況でございますが、指定管理により道の駅ひたちおおたの運営を行う常陸太田産業振興株式会社において、その中心となる駅長を3月1日付で正社員として採用し、5月16日付で総務営業担当者1名、レストラン料理長1名、副料理長1名の計3名を正社員として、また、トマトハウスの栽培担当者1名を契約社員として採用したところでございます。

そのうち駅長については、販売流通対策課内において職員とともに建設準備等を進めてまいりましたが、6月中旬より施設内に常勤し、開業に向けた諸準備の業務を行うこととなっております。また、レストランを担当する2名については、5月末まで同様のスタイルで営業をする茨城町の「ポケットファームどきどき」での研修を行い、現在は施設内でメニューづくりに取り組んでおります。トマトハウス栽培担当者については、現在県内の大規模かつ優良なトマト農家で研修を行っております。

また、テナントのスタッフにつきましては、常陸太田産業振興株式会社とテナント6社がハローワークのご協力のもと、5月中旬に合同面接会を開催し、200名を超える応募者の中からの選定により、それぞれが採用の準備を進めているところでございます。つきましては、今後スタッフ全員の合同研修会やテナントごとの研修を実施し、7月21日の開業に向け備えていくこととなっております。

続きまして、道の駅ひたちおおたにおける出荷者等の状況でございますが、農産物の出荷希望者は、現在216名であり、JA常陸において正式な契約の事務手続中となっております。

また、加工品やお土産品の出荷希望者は、事業者及び個人を合わせ84で、品物数としては450品と多数になるため、陳列スペース等の関係から、道の駅ひたちおおたにふさわしい商品が

陳列できるよう現在選定中であり、6月中旬ごろまでには決定することとなっております。

次に、テナント関係といたしましては、出展テナントは6者8店舗であり、直売所及び加工所2店舗のうち1店舗並びにフードコート4店舗のうちのジェラード店についてはJA常陸、残る加工所の1店舗が亀印製菓株式会社、フードコートのそば店については株式会社常陸アグリフーズ、パン店については株式会社グローバルベーカーズ、ラーメン店については、株式会社NTB古潭グループに決定しており、現在それぞれが管理者と6月中旬の賃貸借の契約に向けた作業中であり、7月1日からは施設内での営業に向けた準備の開始を予定しております。

また、トマトハウスの整備状況でございますが、5月末には圃場となる土の搬入が完了し、現在堆肥を入れるなど土づくりを行っているところでございます。来週からは6月末の完了に向け、ハウス本体の整備に着手し、その後9月中旬の収穫開始に向け、トマトの苗木600本の植え付けを行うこととなっております。

以上、現在の整備状況を答弁申し上げましたが、7月21日の開業に向け、十分なおもてなしの体制が整うよう、常陸太田産業振興株式会社、各テナント及び市が一体となり、重点道の駅ひたちおたの諸準備を進めてまいります。

○深谷秀峰議長 商工観光部長。

〔岡崎泰則商工観光部長 登壇〕

○岡崎泰則商工観光部長 道の駅ひたちおたから既存の観光施設への誘客促進計画についてのご質問にお答えをいたします。

既存の観光施設への誘客につきましては、道の駅ひたちおたの中にインフォメーションセンターを設置いたしまして、観光情報の提供を行うことにより、市内の観光施設等への周遊による誘客促進を図ってまいります。

なお、このインフォメーションセンターにつきましては、市の観光物産協会に委託しまして運営をしてまいります。

具体的な取り組みといたしましては、本市の観光体験メニューであるブドウ狩り、ナシ狩り、そば打ち、またバンジージャンプ、カヌー等の空き状況を確認しながら体験の案内ができるシステムを構築いたしまして、道の駅で休憩されたお客様に本市の魅力ある体験メニューを案内してまいります。また、施設内に電子看板——42インチの液晶ディスプレイとなりますが、これを設置いたしまして、観光施設、飲食店、宿泊施設、お祭り、イベント等の情報を、先ほどの体験メニューとあわせて画像や映像で紹介することにより、お客様にわかりやすい案内を行ってまいります。

さらに、広域的に周遊していただくため大子町と連携し、期間限定とはなりますが、西山荘、竜神大吊橋、袋田の滝の格安共通チケットの道の駅等での発行や、市内の飲食店などでお得なクーポンがご利用いただける市観光物産協会の公式アプリ「常陸太田観光ナビ」や、観光施設に設置いたしました無料公衆無線Wi-Fi等の利活用による周遊案内を行ってまいります。

これらの案内役を務めるコンシェルジュをインフォメーションセンターに配置いたしまして、観光情報を効率的、効果的に発信することにより、市内周遊を促すなどお客様へのおもてなしと

リピーターの増加を図ってまいりたいと考えております。

これらのほかにも、新たに団体旅行の誘致促進を図るため、本市を訪れる観光バスツアーに対し、市内で昼食をとり周遊していただくことを条件といたしまして、旅行代金の一部を助成する団体旅行誘致促進事業の実施や、ファミリー層を中心とした個人の旅行者に対しましては、昨年度好評でありましたプレミアム付旅行券を引き続き発行いたしまして誘客促進を図ってまいります。

本市はもとより、県北地域の玄関口とも位置づけられる道の駅ひたちおおたにおきまして、観光情報の一元化を図り、さまざまな案内ができるワンストップサービスのおもてなしによる情報発信、誘客促進を図ってまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

〔加瀬智明政策企画部長 登壇〕

○加瀬智明政策企画部長 政策企画部関連のご質問にお答えをいたします。

初めに、交流人口の拡大に関するご質問のうち、「KENPOKART2016」についてのご質問にお答えをいたします。

この「KENPOKART2016」は、茨城県が主体となりまして県北6市町と連携し、本年9月17日から11月20日まで65日間の予定で、海外からのアーティストも参加する国際色豊かな現代芸術の祭典として開催されます。

開催の目的といたしましては、「地域文化の振興と創造性の育成」「茨城県北地域のブランディングと交流人口の拡大」「地域の産業・経済の活性化」の3つが掲げられており、本市を含む県北6市町では、この目的に沿って現在準備を進めているところでございます。

これまで開催に向けた進捗状況でございますが、本市におきましては現在までに梅津会館、鯨ヶ丘地域、旧自然休養村管理センター、市民交流センター前広場の4会場において、7組のアーティストの展示作品及び展示方法が確定されております。

なお、鯨ヶ丘地域につきましては建物の窓に、地域住民との交流を通して協働により作品を創出し展示するプロジェクトとなっております。また、水府地区松平町休耕地及び来月オープンいたします道の駅ひたちおおたなども展示会場として予定されておまして、現在、県実行委員会において10組のアーティストと展示作品及び展示方法等について調整が行われているところでございます。今月中旬には、市内における展示場所及び全参加アーティストが確定する予定でございます。

次に、運営体制や市民への周知、誘客PRなど、今後の取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

初めに、運営体制につきましては、実施主体として県及び県北6市町並びに県内各種団体が構成されます茨城県北芸術祭実行委員会が組織され、芸術祭全体の運営を統括し、各市町における運営においては、県及び市職員並びに無償のボランティアであるサポーターが一体となり、各展示会場やインフォメーションセンターの運営をしております。

また、市民への周知につきましては、今後実行委員会が用意をする懸垂幕やのぼり旗を市内各

所に設置し周知を図るとともに、「広報ひたちおおた」7月号に特集記事を掲載し、さらには展示作品の制作過程を市ホームページで随時配信するといったSNS等を活用した啓発をすることにより、広く周知を図ってまいりたいと考えております。

最後に、誘客PRにつきましては、この県北芸術祭に関する案内窓口といたしまして、インフォメーションセンターの設置をすることとなっております。本市におきましては、道の駅ひたちおおた内に設置を予定しております。

なお、このインフォメーションセンターにおいては、県北芸術祭についての情報発信だけではなく、市内観光施設、イベント等の情報もあわせて発信することとしており、積極的に本市への誘客促進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、定住促進についてのご質問にお答えをいたします。

まず、移住・定住相談室の利用状況についてでございますが、平成27年7月15日にオープンし、平成27年度は80件の相談がございました。相談者を住所別に見ますと、市内が25件、市外が55件、市外のうち県外が23件となっております。

相談方法といたしましては、電話、メールによる相談が25件、相談室への訪問による相談が55件ございまして、訪問された方を年齢層で区分いたしますと、30代と60代の方がともに最も多く各13件、次に50代が11件、70代の方が8件、20代と40代の方が各5件となっております。

相談内容といたしましては、空き家の購入や賃貸についての相談が最も多く、市内及び市外の方はアパートなどからの転居先としての空き家を探す相談、県外からの方は二地域居住先や移住先としての空き家や市の生活環境などの相談となっております。

次に、空き家バンクの運用状況についてでございますが、市では茨城県宅地建物取引業協会と協定を結び運用いたしております。登録物件は現在、延べ9件となっております。うち成約の件数が3件、取り下げをされ抹消された件数が3件、現在でもホームページ上で利用者の募集を行っているものが3件ございます。また、現在登録事務を進めている物件が5件ございます。

続きまして、子育て世代等への居住環境づくりに関する各種施策の実績及び転入世帯数についてお答えをいたします。

平成27年度の実績といたしまして、まず、新婚家庭家賃助成制度の実績については75件でございます。そのうち転入者を含む世帯は56件となっております。住宅取得促進助成制度の実績は112件ございまして、うち転入世帯は44件となっております。これらの助成制度につきまして、利用者のアンケート結果を見ますと、新婚家庭家賃助成制度については73.9%の方がこの制度があったため市内に住んだとの回答を得ております。また、住宅取得助成制度についても、28%の方が助成制度の後押しにより常陸太田市に住んだとの回答をいただいております。さらに、子育て世代等増改築助成制度の実績は2件でございます。どちらも市外からの転入世帯となっております。

民間賃貸住宅建築助成制度の実績につきましては、平成25年度から建築されたアパートに対する固定資産税の一部を助成いたしておりますが、平成25年度の建築につきましては4棟で2

4戸、平成26年度の建築は3棟で20戸、平成27年度の建築は3棟で20戸の合計10棟64戸が現在助成対象となっております。そして本年には新たに12棟77戸が完成または建築中となっております、助成制度が賃貸住宅の供給の大きな牽引になっていると考えております。

個別の施策ごとに実績を申し上げましたが、これらの実績を市全体の子どもの数の変化で見ますと、平成27年度の市内小学校新1年生の入学児童数は328名でございますが、そのお子さんたちが生まれた平成21年度の常陸太田市の出生数は266人であり、62人の増加となっております。これら328名の新1年生のうち、95世帯が子育て世代等に対する定住のための住宅建築の助成として現在行っております住宅取得促進助成の制度を活用しております。これらことから、助成制度等が一定の効果があると考えられることから、引き続き各種施策を実施し、定住人口の増加に努めていきたいと考えております。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 定住促進、子育て支援についてのご質問で、保育所の入所及び待機児童の現況についてのご質問にお答えをいたします。

まず、市内の保育園、認定こども園の状況でございますが、社会福祉法人経営の保育園が3園、常陸太田市立の保育園が5園。うち1園が指定管理者制度で民間法人が運営をしておりますけれども、さらに今年4月に開園いたしました認定こども園が1園ございまして、合計9園で施設就学前事業、いわゆる保育サービスを実施してございます。

まず、定員につきましては、平成26年度当初は565人でしたが、平成27年2月に新たに民間保育園が開設されたことや、本年4月に認定こども園が開設の運びとなったことなどにより定員の拡大が図られ、平成28年度当初におきましては、平成26年度当初と比較いたしますと、定員数で170名、約30%の拡大が図られてきたところでございます。

続きまして、入園申し込み数でございますが、市の子育て支援策の効果はもとより、核家族化あるいは女性の就業機会が一段と進んだことなどにより、定員735名に対し入園者が786名でございます。107%の入園率でございます。

さとみこども園を除く8園におきましては、保育士を確保することにより、定員もしくは定員を超えた園児に入園いただいているところでございます。また、待機児童でございますが、保育に欠ける状態にあること、すなわち両親が就労されている、あるいはひとり親が就労しているという状態ということで、保育園等を申し込みいただいている方で待機されている方は本年5月末現在ではおりませんが、現在求職活動中、あるいは今後求職活動を行うことにより、就労を考えており、保育に欠ける状態になることが予定されるということで、保育園の入園申し込みをいただいている児童7名が待機状態となっております。いずれもゼロ歳から3歳ということで、入園の態勢が整い次第、いわゆる保育士の確保ができ次第ということになりますが、必要性の高い方から入園の案内をさせていただきたいと考えております。その間の求職活動などに際しましては、一時保育のサービスをご利用いただくということのご提案をさせていただいているところでございます。

○深谷秀峰議長 総務部長。

[植木宏総務部長 登壇]

○植木宏総務部長 選挙権年齢の引き下げに伴う周知啓発についてのご質問にお答えをいたします。

昨年6月の「公職選挙法」の改正により、選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられ、7月10日執行される第24回参議院議員通常選挙から適用されることとなります。70年ぶりとなる選挙権年齢の改正により、本市の有権者数は平成28年6月2日現在の定時登録者4万6,730人に加えまして、今後新たに有権者となる18歳と19歳の方、約1,000人が増えることとなります。

市選挙管理委員会におきましては、有権者の拡大を見据え、昨年度から18歳以上の方に向けた選挙啓発に取り組んでいるところでございまして、本年2月3日には常陸太田駅前におきまして、選挙管理委員、選挙管理委員会職員及び太田一高・太田二高・佐竹高校の生徒の皆さんにもご参加いただき、通勤・通学者への啓発活動を実施したほか、選挙管理委員会職員が学校に出向いて、出前事業を2月15日に佐竹高校、3月14日に太田二高、5月16日に常陸太田特別支援学校で行い、これまでの選挙の歴史や選挙の仕組み、有権者の心構えなどを高校生の皆さんに知ってもらうとともに、実際に投票箱を使用しての模擬投票も体験していただいたところでございます。出前事業を受けた高校生の皆さんからは、「投票の仕方がわかった」「大切な選挙権のため必ず投票に行きたい」などの声が聞かれるなど、政治や選挙制度についての理解を深め、投票に行っていくための機会になったと考えているところでございます。

参議院議員通常選挙に向けた今後の取り組みでございしますが、従来から行っております防災行政無線及び広報車による投票の呼びかけ、選挙広報の市ホームページ掲載や新聞折り込み、懸垂幕、のぼり旗等の掲示などに加え、18歳以上の有権者の投票を促すため、市内高校や企業を訪問して投票の呼びかけを行うほか、常陸太田駅やコンビニエンスストアなど若者が立ち寄る場所に啓発チラシを配置いたします。さらにフェイスブックやツイッターにおいても選挙に関する情報を小まめに発信するなどの周知啓発を実施していく予定でございます。

また、6月10日発行の「広報ひたちおた」6月号におきましては、18歳からの選挙権についての特集記事を掲載いたしまして、選挙について各家庭で話題に上げていただき、関心を高めてもらうきっかけになるかと考えているところでございます。あわせて投票所の見直しでございしますが、太田第3、機初第1、金砂郷第5、水府第11投票区の4カ所の投票所につきまして関係町会等との調整を行い、7月の参議院議員通常選挙から新しい投票所へと変更する予定でございます。対象地域の皆様へは、常陸太田お知らせ版や各戸配布、各戸回覧により投票所変更の周知を図ってまいります。

選挙時以外の取り組みといたしましては、これまで小中学生の明るい選挙啓発ポスターの募集、学校等の要請に応じた出前講座の実施、成人式における啓発物品配布等を行ってまいりましたが、今後はさらに高校での出前授業を中心とした啓発活動を毎年実施していくとともに、例えば選挙時における期日前投票所の事務など、高校生の皆さんにも実際に選挙事務に携わってもらえるよ

うな新たな取り組みを検討してまいりたいと考えているところでございます。

投票率につきましては、国政選挙，地方選挙にかかわらず若者ほど低い傾向にございます。未来を担う若者に市政や選挙への関心を高めてもらい，若者の投票率向上につなげていくための周知啓発をより一層推進してまいりたいと考えているところでございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

〔3番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○3番（藤田謙二議員） それでは，2回目の質問に入ります。

大項目1（1）道の駅ひたちおおたについては，7月21日のオープンに向け，順調に準備が進められている旨，理解をいたしました。そこで①の体制整備について再質問をいたします。

パート，アルバイトについては，常陸太田産業振興株式会社とテナント6者に対し，200名を超える応募があったということですが，最終的に全体で何名程度の雇用を予定されているのかお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 指定管理者及びテナントを合わせた必要なパートの実人数としては，47名程度を計画しております。しかしながら勤務体制がフルパートではなく，シフト勤務となることから，延べ人数では95名程度となるものと考えております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 社員は当然でありますけれども，パート，アルバイトの接客を含めた研修等については，どのように計画されているのかお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 各テナントのスタッフにつきましては，7月上旬より道の駅ひたちおおたが作成した独自の店舗運営マニュアルにより研修を行う計画としております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） サービス業という観点からも第一印象がとても大切でありますので，しっかりと準備を進めていただきたいと思えます。

そして，直売所の農産物の出荷者については，現在216名とのことでありますけれども，その人数規模というのは，今回の施設全体の規模からすると適正な数なのかどうかというのをお伺いできればと思えます。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 適正な出荷者数であるものと考えております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） せっかくお客さんがお越しいただいても品物がないという状況にならないように，また，オールシーズンの品ぞろえについてもしっかりと計画的に進めていただきたいと思います。と要望いたします。

次に，②の既存観光施設への誘客促進計画については，観光体験メニューの案内を初め，電子看板を活用してさまざまな情報を紹介していくとのことで，その成果に期待するところであります。

す。

あわせて、今回インフォメーションセンターに配置されるコンシェルジュの役割が非常に重要になってくるのかなと考えておりますけれども、このコンシェルジュについてはいつから採用となって、また、オープン後は常時現場に配置される予定なのかどうかお伺いをしたいと思います。

○深谷秀峰議長 商工観光部長。

○岡崎泰則商工観光部長 コンシェルジュにつきましては、7月1日から2名を採用いたしまして、道の駅オープンまでに基礎的な研修を実施してまいります。オープン後のコンシェルジュの配置につきましては、当分の間月曜日から木曜日までは1名を配置いたしまして、金曜日、土曜日、日曜日につきましては2名の配置を予定しているところでございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 多分オープン当初は施設の案内に終始されてしまうのかなと思いますけれども、ぜひコンシェルジュの採用の意義というものをしっかりと所期の目的達成されますようにお願いをしたいと思います。

これまで各地の道の駅の視察等をしてきておりますけれども、ややもすると道の駅自体が目的地となってしまう傾向が強いように感じました。ぜひ本市におきましては、所期の目的達成のためにも市内全域への波及効果に期待をしております。

また、観光情報についても一元化を図るということでもありますので、ぜひ文化財等の資源も含めて関係部署が連携の上、対応していただきたいと思っております。

（2）「KENPOKART2016」については、茨城県が主体ということもあり、なかなか具体的な内容がつかみにくいようにも感じてしまうわけですが、市としても主体性を持って取り組んでいく姿勢が大切であると思っております。そこで運営面での再質問として、県及び市の職員以外に無償ボランティアのサポーターが一体となって各展示会場等の運営に当たるといことでありますが、このサポーターの募集等についてはどのように進めているのかお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 サポーターの募集につきましては、県実行委員会が窓口となりまして、去る4月1日から県広報紙や県北芸術祭のホームページ、パンフレット等を活用して募集を開始しております。本市といたしましても、市のホームページへの掲載、また、5月25日発行のお知らせ版への募集記事の掲載、さらには、市文化団体連合会や近隣大学などへ出向きまして、サポーター登録の募集をし、独自に働きかけを行っているところでございます。常陸太田市では、ちなみに他市とは違う部分がございます、「常陸太田まちかど案内人の会」など団体からの登録をいただいているということで、団体から63名というような数多くの登録をいただいているような状況でございます。今後もさらに必要となってまいりますので、働きかけをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） また、開催に当たっては、期間中のみならずその後今回の県北芸術祭を本市へどのように生かしていくのかというのが大切になってくると考えますが、そのあたりについてご所見をお伺いしたいと思います。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 本市では他市に先駆け芸術を使った地域振興に着目し、アーティストを地域おこし協力隊として採用いたしまして、芸術を通じた地域おこしに取り組んでいるところでございます。今回の県北芸術祭は、芸術というツールを通じて県北地域の振興、活性化を図ることを目的に開催されるものであり、本市にとりましてはこれらを契機にさらなる地域の活性化につながるよう進める必要があると考えております。そのためには、地域住民の方々のご理解、ご協力はもちろんのこと、主体的に取り組んでいただく必要があると考えております。

今回の展示作品につきましては、アーティストと地域住民の方が協働して制作展示する作品が予定されており、現在地域住民の方々へ説明会を進めている状況にございます。つきましては、住民の方々が今後主体的に取り組むことができるような支援をさらに続けてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 県主導ということで、受身的なやらされ感などを感じてしまっただけは地域への好影響はないと思いますので、地域住民も楽しんでかかわれるような体制づくりのサポートをぜひお願いしたいと思います。

また、2015年10月から展開されている地域おこし協力隊による「常陸太田アーティスト・イン・レジデンス」事業などにも相乗効果が得られるよう取り組んでいってほしいと望みます。

次に、大項目2（1）移住・定住促進についての①、移住・定住相談室の利用状況については、まだ1年にも満たない中で空き家の購入・賃貸の相談を中心に80件もの相談があったということで、関心の高さがうかがい知れるわけでありますけれども、相談いただいた方々のその後の経過について、実際に移住や定住につながった件数等はどれくらいあるのかお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 現在まで移住・定住相談室を通じた相談をきっかけとしまして市内に移り住んだ方でございますけれども、4家族10人と1社宅——これは竜神バンジーのスタッフの社宅でございますが——の実績となっております。中には神奈川県から家族4人で水府地区に移住していただいた方などがございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 次、②の空き家バンクの運用状況については、私も空き家バンク「じょうづるホーム」のホームページを拝見していますが、正直いま一つ登録物件が伸び悩んでいるように感じています。そのあたりについて、登録件数が少ない要因等をどのように分析なされているのかお伺いをしたいと思います。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 空き家バンクの相談でございますけれども、借り手だけではなく、空

き家の持ち主から貸したい、あるいは売りたいというような相談を受けているところでございます。そうした物件の中には、利活用が困難な空き家、特に大幅な改修が必要となるなど空き家バンクの物件として登録が難しいような空き家もございます。また、持ち主が空き家として資産の活用をしたくても、兄弟など親戚関係の理解が得られなかったり、残っている家財処分等の課題などがあり、持ち主が空き家の撤去に踏み切れない面もございます。このようなことから、今年度より空き家の家財道具の処分費用の助成費用を立ち上げております。協定を締結しております宅地建物取引業協会とのさらなる連携や金融機関を通じて空き家の資産活用をすることのPR、また、町会を通じての空き家情報のリストアップ、それに今年度関係課により整備される空き家のデータベースなどを活用いたしまして、より多くの物件登録に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 多分に空き家自体は市内に相当数あるものと思うんですけれども、中古物件としての利活用策が十分に伝わっていないようにも感じています。さまざまな支援も含めた活用方法をもっとわかりやすく紹介していくことも必要であると感じます。

そのような中、茨城県建築士会が事務局を務める茨城空き家対策支援協議会では、住宅診断専門の建築士による空き家の建物調査による住宅の傷み具合や欠陥の有無、メンテナンスが必要な箇所や施工期間、おおよその費用などをアドバイスしていただけるということで、そういった専門家による住宅診断も大変有効であると感じていますので、ぜひ今後連携を図りながら、空き家に関する相談会を実施するなど空き家の有効活用について推進していただきたいと望みます。

③の子育て世帯等への居住環境づくりに関しては、着実に成果へとつながっている感じがしますので、引き続きさらなる推進をお願いいたします。

（2）子育て支援についての①の保育所の現況については理解をいたしました。2年前より30%の定員増加をして対応しているということでありましてけれども、既に今年も107%の入園率ということで、その需要の増大していることがうかがえるわけでございますが、再質問としまして、保育士の待遇改善が問題視されている昨今でありますけれども、本市の保育園においては保育士不足といった問題は発生していないのかどうかお伺いをしたいと思います。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 本市の保育園において保育士不足といった問題は発生していないかとお尋ねにお答えいたします。

市内の保育園等で定員を超えて入園いただくためには、民間、私立を問わず各園とも国が定める保育士の配置基準に基づきさらに保育士を確保することが必要となってまいりますけれども、その保育士がやはり不足する傾向にございます。入園の申し込み状況に応じまして、随時必要数の保育士を募集しているところでございますが、どうしても申し込みが少ない、あるいはなかなか申し込みがないといった状況にございます。特に低年齢児の入園に際しましては、保育士の配置基準といたしまして、ゼロ歳、いわゆる乳児3人に対して1人、一、二歳児につきましては、

6人に対して1人の保育士をそれぞれ確保することが必要となっていることから、今後も民間保育園等と連携，協力を図りながら募集活動を行うとともに，国が予定している保育士の処遇改善策などの施策も積極的に活用いたしまして，保育士の確保に努めてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 中途入所希望者の受け入れ態勢の整備の上でも，ぜひ保育士不足の解消に努めていただきたいと思ひます。

また，昨年12月に策定されました本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても，5年後の平成32年には，出生数を300人へと回復させる目標を掲げている中，さらなる子育て支援策の強化や両親就労，いわゆる女性の就業増加等により今後ますます保育所への入所希望者が増えるだろうと推測されるわけでありませうけれども，そのような受け皿として，希望者が全員入園できるようにするための方策等についてお伺いをしたいと思ひます。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 希望者が全員入園できるようにするための方策とのお尋ねでございますが，希望者が全員入園できるようにするための方策につきましては，子ども・子育て支援制度に基づく子ども・子育て会議，あるいは学校施設検討協議会のご意見，さらには当市の今後における人口見通し等も十分踏まえまして，既設保育園の整備や定員拡大，さらには幼稚園・保育園の認定こども園化などを総合的に推進することにより，保育にかけられる方の保育等の需要に十分に応えられる保育量を確保してまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 特に本市への移住を考えている子育て世代においては，保育園の入所選考基準評点の中の市内在住者優先ということから，どうしても入所がしにくくなってしまうがちであります。さまざまな子育て支援策同様に，若者の移住・定住促進の観点からも保育園整備のさらなる整備強化をお願いしたいと思ひます。

最後に，大項目3の選挙年齢引き下げに伴う周知啓発については，本市選挙管理委員会においても出前授業による模擬投票体験や駅前での高校生による啓発活動など実施してこられたという事で，やはり政治への関心を高めてもらう活動を継続していくことが懸命であるということはいふまでもありません。年齢引き下げの導入初年度ということで，各地でさまざまな取り組みが行われておりますけれども，今後も継続したアプローチに期待するとともに，学校教育や家庭教育の中で税金や年金，選挙がいかに自分たちの未来につながるのかといったことを学び，話し合うことも必要であると思ひます。

既に16歳選挙権を導入しているドイツ，オーストリア，ノルウェーの事例分析によりますと，10代のほうが20代前半よりも投票率が高いという結果が見られ，その要因として親の影響及び同居率の高さにあると指摘されています。さらに，親の投票行動が10代の投票率に連動するとも言われており，親が投票に行けば自然と同行することで投票の習慣が身につく，習慣がついた若者は生涯にわたって投票に行く傾向が見られることも統計的に示されています。そのような観点からも，若者だけではなく，その親世代に焦点を当てた啓発運動も同時に行っていくことが

重要であると考えますので、今後検討の上、推進して行ってほしいと望みます。

一方、市内投票所のうち4カ所の投票所について見直しを図られたという点については高く評価をしたいと思います。これまでも改善に向けた提案が出されていてもなかなか前に進まなかった経緯を鑑みますと大きな一歩であり、ぜひ参議院議員選挙までに対象となる地域の皆さんへの周知徹底を図り、投票率の向上へとつながることをご期待申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○深谷秀峰議長 次、1番諏訪一則議員の発言を許します。諏訪一則議員。

〔1番 諏訪一則議員 登壇〕

○1番（諏訪一則議員） 1番諏訪一則でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い質問いたします。

第6期常陸太田市高齢者福祉計画より地域包括ケアシステムの構築について質問いたします。

平成26年6月に成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法の整備等に関する法律」により、介護予防給付の訪問介護、通所介護は給付対象外となり、地域支援事業に移行すること、一定以上の所得のある利用者の負担割合の引き上げ、小規模通所介護事業所等の指定権限の市町村への移行など、介護保険制度は大きく変わることとなりました。介護保険制度が大きく変わろうとしている今、新たな地域支援事業創設に当たり、生活支援サービス活動を担う助け合い活動の検討を進める時期にきております。本市の予測として、医療、介護を必要とするひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯、認知症高齢者のいる世帯が大幅に増加することが考えられます。

このような状況下、平成27年4月、介護保険制度の改正で包括ケアシステムを構築していくため、全ての市町村で必ず実施しなければならない事業が新たに定められ、本格的に取り組むこととなりました。地域包括ケアは、重度な要介護状態となっても可能な住みなれた地域や自宅で生活し、自分らしい暮らし方を人生の最期まで続けたいと望む人が医療や介護など必要なサービスを受けながら在宅で生活が続けられるよう地域ぐるみで支えることだと理解しています。地域生活を続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現しなければなりません。例えば、けが、病気の後遺症で体が不自由になり退院して自宅に戻った場合でも、専門職によるリハビリやゆきとどいたケアを受けることができれば、住みなれた住宅で暮らし続けることができます。このようなことから、地域包括ケアシステムの構築は、高齢者の安心、安全に欠かせない取り組みだと思えます。

今回の制度改革では全ての市町村が在宅医療と介護を連携、認知症の総合支援、生活支援の体制構築など、地域包括ケアの構築のために最低限の体制整備を平成30年4月までに行うこととなっていますが、本市にとっても簡単なことではありません。

そこで（1）、第6期常陸太田市高齢者福祉計画より地域包括ケアシステムの構築についてお伺いいたします。①として、在宅医療と介護の連携状況についてどのように推進していくのかお伺いいたします。②として、「新しい総合事業」の現状についてお伺いいたします。③として、総合事業におけるサービスを担うボランティアの養成についてお伺いいたします。④として、生

活支援コーディネーターと協議体に必要なものはどのような人材と考えているのか、また、現在の進行状況をお伺いいたします。⑤として、地域包括ケアシステムの構築に向けて市はどのように考えているのかお伺いいたします。

以上、5項目についてよろしくお伺いいたします。1回目の質問を終了いたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 第6期常陸太田市高齢者福祉計画より地域包括ケアシステムの構築についての5点の質問に順次お答えをしております。

まず、在宅医療と介護の連携状況についてどのように推進していくのかとのお質問にお答えをいたします。

高齢に伴い思わぬけがを負ったときや病気になった場合には、必要に応じて病院に入院し、治療に専念されることと思いますが、病気やけががよくその後退院することになりましても、自宅での生活が入院前の状態と同じように在宅で自立して生活することが難しくなるケースが多くなってきております。高齢化社会が急速に進展する状況の中で、病院から自分の家に戻る際の不安、あるいは不都合を、介護による支援などでできる限り解消し、安心して自宅でも過ごせるように、医療分野で行うことと介護の分野でできることは何なのかなどを話し合い、情報を共有する必要性が高まっているということから、平成27年に「介護保険法」が改正されまして、市町村において地域に医療と介護の連携を進めるための体制づくりを行うことが義務づけられました。

この事業の取り組みでございしますが、本市では平成25年度から3年間、県のモデル事業に取り組み、医療機関や介護事業所等関係機関により協議会、幹事会を設置いたしまして、地域の医療や介護サービス資源の状況などについてどのようなものがあるのかを把握するとともに、病院あるいは介護事業所、それぞれの組織が連携していくにはどのようなことが必要になってくるのかといった課題等を見つけ出しまして、その対応をどのようにしていくのかなどを協議することにより、お互いに顔の見える関係づくりを進めてきたところでございます。本年度におきましても、引き続き医療と介護の関係者に定期的にご参集いただきまして情報の共有を図るとともに、介護を取り巻く現状や課題、今後の方向性などについてご議論いただくなど、連携推進に向けた取り組みを継続してまいりたいと考えております。

続きまして、「新しい総合事業」についてのご質問にお答えをいたします。

前段のご質問でお答え申し上げましたように、高齢化社会の急速な進展に対応するために、今後医療と介護の連携を推進することにより、高齢者の生活を在宅での支援をしてまいるわけですが、介護を必要とする方が増えていくことにより、介護にかかる費用も増大していく傾向にございますので、今後も必要とするサービスに対し、本人の負担も含め給付費をいかに適正に支出していくのかということが、当市のみならず全国的にも保険者の重要な課題となってきました。

このような状況の中で、国では介護を必要とする度合いの比較的軽い方や現在介護を必要とし

ない一般の高齢者の方を対象に、介護を予防することについてこれを重点化して実施することで、サービスを真に必要とする人へ限定的に配分することなどを目的とした介護予防日常生活支援総合事業、略称としまして「新しい総合事業」を市町村において実施することといたしました。

その「新しい総合事業」でございますが、介護保険制度の改正により、要介護状態が比較的軽度な要支援の方を介護保険の給付から市町村の行う地域支援事業へ移行させるための受け皿を作ることを大きな目的といたしてございます。具体的に申し上げますと、要支援の方が利用する訪問介護と通所介護、いわゆるホームヘルプ、デイサービスの給付について、これまではサービスの内容や基準などを国が定めておりましたが、平成29年度から市が独自で定めて実施することになってまいります。来年度から事業を開始するための準備といたしましては、現在訪問介護と通所介護を利用している要支援の方のサービスの利用回数、あるいは利用目的などの状況調査を行っているところでございます。また、要支援の方を直接支援するケアマネジャーに「新しい総合事業」についての概要などの説明を行っているところでございます。

本年度につきましては準備期間になりますけれども、今後は、現在介護予防事業を実施している健康づくり推進課、あるいは市の社会福祉協議会と協議調整、さらには、既存の介護事業所の参入の意向調査、また、さらに先ほど申しあげました要支援の方の状況調査、結果などを参考にしながら実施するサービスの内容、あるいは実施体制などについて検討してまいりたいと考えております。

事業を実施するに当たりましては、市民の皆様に対し、広報紙やパンフレット等により事業内容を周知することやサービスを提供する介護事業所に対し説明会を開催するなど、円滑に事業が移行、実施できますよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、総合事業におけるサービスを担うボランティアの養成についてのご質問にお答えをいたします。

「新しい総合事業」につきましては、先ほどもご説明いたしました但、この事業を実施するに当たりましては、介護事業所によるサービス提供に加え、地域の住民、あるいは元気な高齢者などが主体となるボランティア組織を形成し、支援を必要とする高齢者の方へのサービスを担う体制を整備することが必要となってまいります。そのためには、支援を必要とする高齢者の方がサービスを安心して利用することができるよう、ボランティアとなる方々には介護に関する知識、あるいは技術等を習得していただくことが大変重要となってまいります。現状におきましては、地域ボランティアの担い手の育成を図ることを目的といたしまして、いきいきヘルパー養成研修会を本市の社会福祉協議会が主体となって実施し、昨年度は27名の方がこの研修を受講されております。今後ともボランティア養成に必要な講座、あるいは研修会等への参加機会の確保に努めることなどにより、受け皿となる人材の養成を積極的に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、生活支援コーディネーターと協議体になどのような人材が必要と考えているのか、また、現在の進行状況はということでのご質問にお答えをいたします。

ご質問の生活支援体制整備事業に基づく生活支援コーディネーター、あるいは協議体につきましては、今後必要とされる高齢者への生活支援サービスの充実を図ることを目的として、それぞ

れ配置，設置を行うものでございます。生活支援コーディネーターや協議体に必要とされる人材でございますが，家族や地域のつながりが薄れていくひとり暮らしの高齢者の方々や，高齢者のみの世帯の方々たちが，日々の暮らしの中で必要とする支援を探し出し，また，対象となる方に提供できるサービスとその方が必要とされるサービスは何なのかなどを検討することが求められてまいります。そういうことから，各種福祉サービスに精通していることはもとより，それぞれの地域の実情を踏まえて対応できるような柔軟性が求められてくるものと考えております。

次に，現在の進行状況でございますが，地域で必要とされるサービスはどのようなものがあるのか，また，それを担う団体，組織にはどのようなところが想定されるのかといった高齢者の日常生活上の困りごと，さらには，それを解決する手段や方法を検討していただくなど，生活支援サービスの全体像を検討し話し合う場としての協議体をまず本年度の早期に設置してまいりたいと考えております。協議体の構成につきましては，理学療法士，市の社会福祉協議会，介護サービス事業所のほか，関係機関の協力をいただきながら10名以内の組織で協議を開始してまいりたいと考えております。

また，生活支援コーディネーターについてですが，まずは協議体の場において生活支援サービスの全体像について活発なご議論を交わしていただき，考え方をまとめながら，あわせまして選出の考え方や具体の人選などについてもご検討いただきまして，次年度には適任な人材を配置してまいりたいと考えております。

続きまして，地域包括ケアシステムの構築に向けて市はどのように考えているのかとのご質問にお答えをいたします。

高齢化社会が急速に進展する中で，医療や介護が必要となっても住みなれた地域で安心して自分らしい暮らしを最期まで続けることができる環境や体制づくりが求められているということは多くの皆様が期待しているところでございます。その実現のためには，誰もが迎える老いを高齢者ご自身やその周囲の方々がどのように受けとめ，どのように支援を必要とするのか，また，どのように支援することができるのかなど，地域包括ケアシステムを構築するためには，まずは市民の皆様お一人お一人が高齢化社会となるこれからの地域のあり方に対し関心を持っていただくことが大変重要であると考えております。その上で，医療や介護による公的支援はもちろんのこと，食生活や住環境の充実といった生活全般に対してもきめ細やかなサポートが途切れることなく提供できるような環境，あるいは体制づくりを進めていくことが必要であると考えております。

本市の取り組みといたしましては，第6期常陸太田市高齢者福祉計画の中で，「介護予防と健康づくりの推進」「生きがいつくりの促進」「ニーズに対応した介護サービスの提供」そして「地域で安心して暮らせる環境の整備」の4項目を重点項目に掲げ，各種施策を推進することといたしておりますが，基本的な考え方といたしましては，その中心的な役割が期待される市の地域包括支援センターの機能の充実強化を図ることにより，医療・介護・介護予防・生活支援・そして住まいの5つのサービスを介護が必要となった高齢者に対し一体的に提供できるような支援体制を目指して関係機関と連携協議を進めてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 午前の会議はこの程度にとどめ，午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後1時00分再開

○菊池伸也副議長 議長を交代いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

諏訪議員。

〔1番 諏訪一則議員 質問者席へ〕

○1番（諏訪一則議員） 各項目のご答弁ありがとうございました。それでは、2回目の質問に入ります。

（1）の①、②については、理解いたしました。

（1）の③、ボランティアの導入について2点ほど再質問させていただきます。

1点目は、総合事業における訪問介護サービス、通所介護サービスを担うボランティアの導入については、導入するからについては、適正な研修、その後の受け皿やマッチングが必要と考えますが、市の見解をお伺いいたします。

○菊池伸也副議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 総合事業における訪問型サービス、通所型サービスを担うボランティアの導入についてのご質問にお答えをいたします。

ボランティアの導入につきましては、午前中の答弁で申し上げましたように、ボランティアに適正な研修を受けていただくことが大変大切であると考えているところでございます。また、その受け皿となるサービスのマッチングでございますけれども、やはりこちらも午前中の答弁で触れさせていただきましたように、福祉サービスに係る専門的な知識、あるいはノウハウが必要となりますので、その人材の確保が大変重要になってくるものと認識いたしております。医療、高齢福祉、介護保険等、さまざまな分野の関係者の皆様方からご意見をいただきながら、実施手法、あるいは人材の確保などについて検討を進めてまいりたいと考えております。

○菊池伸也副議長 諏訪議員。

○1番（諏訪一則議員） ありがとうございます。理解いたしました。

2点目は、地域にどのようなNPOやボランティア団体があり、どのような活動をしているのかなどの実態把握が必要だと思っておりますが、現在までに調査を行ってきているのかお伺いいたします。

○菊池伸也副議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 どのような活動をしているかの実態調査についてのご質問にお答えをいたします。

現在当市に登録しておりますNPO団体、あるいは市の社会福祉協議会に登録しておりますボランティア団体などの洗い出し調査を行っておりまして、個々の活動内容等についての実態調査に今努めているところでございます。それらの内容を集約いたしまして、今後の具体の検討作業につなげてまいりたいと考えております。

○菊池伸也副議長 諏訪議員。

○1番（諏訪一則議員） ありがとうございます。1の③については理解いたしました。

次に、1の④についてお伺いいたします。本市において生活支援コーディネーターはどのぐらいの人数が必要になると考えているのかお伺いいたします。

○菊池伸也副議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 地域支援コーディネーターの配置についてでございますが、国から示されておりますガイドラインでは、地域の実情に応じた多様な配置が可能であるとされておりますので、その職種、あるいは人数等については一律の決まりはございません。

本市といたしましては、まず体制づくりの所期の段階におきましては、2名の生活支援コーディネーターを配置することといたしまして、市の南部と北部をそれぞれ担当いただくというところから始めてまいりたいと考えているところでございます。具体的には今年度、近く設置を予定しております協議会から示されるご意見等を十分踏まえながら、人数の増減なども含め考え方をまとめてまいりたいと考えております。

○菊池伸也副議長 諏訪議員。

○1番（諏訪一則議員） ありがとうございます。1の④については理解いたしました。

1の⑤については理解しておりますので、ありがとうございます。

高齢者福祉、地域包括ケアシステムの構築は、これまで以上に推進していくことを期待申し上げます。

以上をもちまして、私、諏訪一則の質問を終わらせていただきます。

○菊池伸也副議長 次、8番平山晶邦議員の発言を許します。8番平山晶邦議員。

〔8番 平山晶邦議員 登壇〕

○8番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。通告に従いまして一般質問を行います。

6月1日に国会も終わり、参議院選挙に向けて事実上の選挙戦に入っています。今回はアベノミクスの評価について争点の選挙と言われております。また、政府内でも消費税の扱いの中で、財政出動なのか財政規律なのか議論が伯仲しておりますが、私は財政規律が大切なのではないかと考えています。私の市議会活動も、財政規律という視点で質問をすることが多いと思います。財政規律が緩んでしまうと歯止めが効かなくなるリスクがあるのではないかと考えます。それゆえ私は、財政規律を大切にしたい市の行政運営を執行部の皆さんに求めるものであります。前段に以上のことを申し上げ、質問に入ります。

私は3月議会でも、株式会社水府振興公社と一般財団法人里美ふるさと振興公社の経営管理の質問をいたしました。ご答弁では、今後、第三セクターの市における経営の管理は総務部が一括して行うこと、また、市及び三セク双方の法的責任や財政的負担の範囲の明確化に努めること等の答弁が総務部長よりありました。また市長より、施設の経営改善がなされなければ、その施設が今後継続する必要があるのかないのか、その点を考えながら経営はしていく必要があるという旨のご答弁がございました。そのご答弁を踏まえて、今回平成27年度の決算が示されましたので、第1の質問として、2団体の決算内容を踏まえた経営について質問をいたします。

1 問目の質問として、平成27年度の決算内容について、市としてどのような分析を行って、どのようなご所見をお持ちなのかお伺いをいたします。今回私たちに示された決算報告書を見たとき、総務部が管理するこの決算報告書がよくなったという思いを持ちました。それは前年との比較を報告書の中に折り込んでおりますし、これによって前年との経営の違いが見えてきて、私たちも理解しやすくなりました。それでは、この報告書に示されております決算内容について、私が2団体の決算報告を見た考察を申し上げて質問をいたします。決算内容でありますので、数字が羅列されますが、大切なことなのでご容赦をいただきたいと思います。それでは、株式会社水府振興公社から申し上げます。

株式会社水府振興公社は、平成6年に設立し、資本金2,000万円、うち市からの資本金は1,000万円で、代表取締役は市長が務めております。事業内容は、竜神大吊橋を中心としたレストランや物産販売等、そして入浴施設等の経営を行っております。水府振興公社の経営は、25年度、26年度とも2期連続赤字決算で、27年度も赤字決算となってしまいました。

その内容を損益計算書で26年度と比較してみますと、売上高は27年度1億7,195万1,000円で、26年度は1億9,207万3,000円ありましたから、26年度より2,012万2,000円の10%減で、前年比90%の売り上げでありました。会計士に聞きますと、経営で10%売り上げが落ちるということは、異常な状況だそうです。この売り上げ状況は前年から見ると、一月分の売り上げがなくなってしまったことを意味しています。売り上げ総利益も27年度8,739万4,000円で、26年度は9,841万6,000円、前年比1,102万2,000円減の11%減で、前年比89%の総利益でありました。販売費と一般管理費は、27年度1億2,369万8,000円、26年度は1億3,639万6,000円で、前年比1,269万7,000円の減で、前年の90%に抑えて、販売費と管理は低減したその努力がうかがえます。営業利益で見ますと、27年度は3,630万4,000円の赤字、26年度は3,797万9,000円の赤字でありましたから、前年から見ると1,675千円に赤字幅は減少しました。営業外収益は、27年度3,460万9,000円で、26年度は3,485万3,000円、前年比マイナス24万4,000円の減でありました。営業外費用は、27年度1,250万1,000円で、26年度は1,439万3,000円、前年比189万1,000円減しています。経常利益は、26年度1,752万円の赤字決算、27年度は1,419万7,000円の赤字決算になり、当期純利益は27年度1,438万2,000円の赤字決算となっています。赤字幅は、前年比から見ると333万円減りました。

この損益計算書から見えてくる最大の問題は、私は、26年度と比較して27年度の売上高が10%落ちていることだと思います。

次に、貸借対照表で見えますと、27年度の流動資産1,608万8,000円で、26年度は2,132万9,000円でありましたから、流動資産が524万1,000円減っています。それに対する流動負債は、27年度1,851万8,000円、26年度は1,506万円でありましたので、345万8,000円流動負債が増えています。資産合計では、27年度は3,726万2,000円、26年度は4,733万9,000円、1年で資産が実に1,007万6,000円マイナス

しています。資産が減っています。それに対する負債は、27年度が1,936万6,000円、26年度は1,506万円で、負債が430万5,000円増えています。負債は400万円ほど増えています。純資産で見ますと、27年度は1,789万6,000円、26年度は3,227万8,000円で、純資産は実に1年間で1,438万2,000円減っています。資金面から評価をしてみますと、売上高1億7,195万1,000円ということは、月商では1,432万9,000円、1,400万円の売り上げになるわけです。しかし手元資金の現金が、これは預貯金も含めて1,068万3,000円と、月の売り上げの0.7カ月しかない状況です。会計士から見ると、「通常では資金がショートして、不渡りを出していつ倒産してもおかしくない状況だと思われる」と言われました。27年度は新規借入れを初めて行っております。27年度は、借入れを行わなければ経営が大変難しい状況にあったのではないかと推察いたします。

現在の決算内容では、これはわかりやすいようにたとえ話として申し上げますが、水府振興公社は今年の3月31日に、例えば団体を清算するというにしても300万円ほどお金が足りなくて、債務清算ができない状況だということなんです。誰かがお金を出してくれなければ借りているお金を清算できない状態なんです。それゆえ、出資金なども全部使っているわけですから、水府振興公社においては、経営を立て直して少しずつ内部留保ができる経営体質を作っていく必要があります。

私は、水府振興公社に対しては、以上のような考察を持っています。

次に、一般財団法人里美ふるさと振興公社は、平成3年に出捐金1億3,560万円、うち1億円を市が出して設立し、代表理事を小林信房氏が務めています。事業内容は、ぬく森の湯や和牛の飼育やプラトーさとみ等の経営を行っています。

里美ふるさと振興公社の経営も、25年度1,795万1,000円の赤字決算、26年度は2,483万7,000円の赤字決算となり、27年度も3,004万円の毎年毎年赤字が増加した赤字決算になっています。

27年度決算を26年度と比較してみたいと思います。

正味財産増減計算書で見えますと、経常収益は27年度3億2,983万1,000円で、26年度は3億1,614万9,000円ですから、26年度よりも収益は1,368万1,000円増えています。しかしそれに対する経常費用で見えますと、27年度3億5,978万4,000円、26年度は3億4,089万5,000円で、前年より1,888万9,000円の費用が増えています。1,300万円売り上げが増えたけれども、1,800万円の経費がかかってしまったという状況です。27年度の経常収益3億2,983万1,000円から経常費用3億5,978万4,000円を引きますと2,995万3,000円の赤字です。26年度は経常収益から経常費用を引いたマイナスは2,474万6,000円でありましたから、赤字が1年間で520万7,000円増えてしまいました。

経常収益と経常費用から見ると以上ですが、それでは、事業として成り立っているのかという視点で見えます。

事業収益と事業費用で見えますと、27年度の事業収益は3億2,978万9,000円ありま

した。前年度より1,412万8,000円増加しています。しかし、事業費用は3億4,405万円で、費用も前年から比較すると2,021万9,000円増加しています。前年より事業売上げが1,400万円上がったけれども事業費用が2,000万円多くかかっています。27年度事業でも1,426万円のマイナス赤字となっています。26年度の事業赤字は817万1,000円でありますから、現在の内容では、事業をやればやるほど赤字幅が倍に増えた状況です。事業のあり方を見直さないで今のままで事業を行っていたのでは、赤字が毎年毎年増えていく状況となります。当期の正味財産のマイナスは3,003万9,000円で、26年度は2,483万7,000円ですから、正味財産で見ましても520万1,000円の赤字幅が増えています。

それよりももっと深刻なのは、一般正味財産の期末の残高がマイナス466万3,000円になってしまったことではないでしょうか。27年度の事業の最初の段階では、この一般正味財産は2,537万5,000円ありました。それが期末ではマイナス466万3,000円、実に3,003万9,000円のマイナスになってしまいました。

これが私が里美ふるさと振興公社の正味財産増減計算書から見た考察です。

次に、貸借対照表でこれを見てみます。現金預金が27年度期末では5,373万8,000円、26年度期末は8,522万2,000円、実に1年間で現金預金が3,148万2,000円減ってしまっています。流動資産は27年度8,640万円、26年度は1億1,777万1,000円で、26年度から27年度で実に3,137万1,000円の流動資産を減らしています。資産合計では、27年度は1億8,186万9,000円、26年度では2億1,942万4,000円で、資産が3,755万4,000円減っているんです。資産の対極に位置する負債で見ますと、流動負債は27年度、借入れなどを含めて5,093万3,000円、26年度は5,844万8,000円で、負債は前年より751万5,000円減額しました。

しかしここで考えなければいけないことは、流動負債を払うべき流動資産で、ここに書いてあります牛——二千何百万円流動資産の中に上がっておりますが、それを除いたキャッシュといえますかお金で見ると、現在6,015万8,000円しかありません。その流動資産と流動負債の差は、27年度——今年の3月の期末には、実に922万5,000円しかありません。負債と正味財産の合計で見ましても、26年度は2億1,942万4,000円が、27年度は1億8,186万9,000円、実に1年間で3,755万4,000円減っています。

27年度と26年度を比較した貸借対照表から見えてくる、これは私の考察でございますが、資金の手当という側面から見ると、26年度からの現金預金の減少は3,148万2,000円あり、27年度末は現金預貯金の残高が5,373万8,000円、それと出捐金、本来は1億3,600万円あったものが、現在は定期預金で5,560万円でありますから、この5,560万円を含めても、手持ち資金は1億933万8,000円で、そこから借入金3,000万円を引くと手持ち資金は7,933万8,000円です。仮に27年度のような3,000万円の赤字が続くと、2年半で里美ふるさと振興公社の資金がショートしてしまいます。また、28年度の期首の一般正味財産は、これはマイナスの466万3,000円から始まるのです。私はこれは大変厳しい経営状況であると認識しています。個々の事業を精査して、事業の取捨選択を行って、公的事业にふさわし

い経営を行う必要があると私は思います。市執行部の皆さんも認識しているのではないのでしょうか。

そこで、市は今回の決算状況を踏まえて、どのような考察とご所見を持っているのかについてお伺いをいたします。

2点目として、水府振興公社と里美ふるさと振興公社の経営体制についてお伺いをいたします。

今回の決算状況を踏まえて、どちらの団体も3期連続して赤字決算が続いています。水府振興公社は現金がない自転車操業の状態です。里美ふるさと振興公社は、あと2年、3年で資金がショートする状態です。また、里美ふるさと振興公社においては、赤字決算であるにもかかわらず、建物の取得や機械の購入など新たな固定資産の購入を進めています。自己資金があるにもかかわらず借入れを進め、利子の支払いを行っています。これは経営体制の危機です。私は抜本的な経営体制の見直しが必要であるという認識を持っています。私たち市民から負託されている市議会議員も、この危機にどのように対処していくのかを真剣に考えていかなければならないときだと考えます。そこで現在の経営体制についてのご所見と今後について、市長にお伺いをいたします。

第2の質問は、市道の整備等の仕組みについてお伺いをいたします。

よく市民から「町会長さんに話してあるんだけど、この道路の補修や改良はどうなっているのだろうか」という質問を受けます。私も立場上調べてお答えするわけですが、市民は要望があった市道の整備が行われるまでの仕組みについては、よほど勉強している方でないと思えないのではないかと思います。やはり市民にとっては生活道路や農道改修や市道の改良工事は、一番身近な市に対する要望事項であると思います。そこで市道等の整備までの市の仕組みについて、ご説明願いたいのであります。

第3の問題は、木造住宅耐震診断士派遣事業と木造住宅耐震改修助成金交付事業についてお伺いをいたします。

私の友人が熊本県に行ってきて、その状況を教えてくれました。「木造住宅の被災状況はすさまじく、よくあの状態で死者が50人弱で済んだと思う」と話してくれました。その話を聞きながら、私たちが住む常陸太田市も高齢者が多く木造住宅が多い地域でありますし、マグニチュード6や7の地震がいつ起こっても不思議でない環境でありますので、木造住宅の改修強化を進めていくことは重要課題であると考えます。

そこで1点目として、常陸太田市木造住宅耐震診断士派遣事業と耐震改修助成金交付事業の進捗状況についてお伺いをいたします。2点目として、今後どのようにこの2つの事業を推進していくのかについてもお伺いをいたします。

以上で1回目の質問といたします。

○菊池伸也副議長 答弁を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 2つの振興公社についてのご質問の中で、それぞれの経営体制についてどう考えるかというお尋ねがございました。そもそもこの2つの振興公社は、行政が地域振興のために必要な施設整備をした上で、その管理運営のために受け皿として第三セクターとしての振興

公社を立ち上げてきているというのが基本的な考えであります。

その中にありまして、第三セクターは一般的に、だからといって経営を投げやりにしていいという法はどこにもありませんで、水府、里美両振興公社においては、地方公共団体から独立した事業主体として、自らの責任で事業を遂行する法人でございます。その経営は、自らの判断と責任に基づいて遂行することが原則であると認識しているところであります。すなわち、言葉をかえまして、売り上げを伸ばし、そして市から支払われる指定管理料を含む全体の収入の中で、経費等々を削減して利益を出すことが具体的な公社としての仕事だと考えております。しかしながら、経営が悪化した場合の経営健全化、特に抜本的改革につきましては、事業の公益性、公共性、地方公共団体が行う公的支援による財政的リスク等を踏まえ、地方公共団体が主導することが必要であると考えております。

このことから、市におきまして分析した結果を示しながら、事業の必要性や採算性、経営改善等の指導を行うとともに、それぞれの振興公社の組織体制等についても出資出捐者としての実質的な関与を強めることができるようにする必要があると考えております。そのために、経営状況についての会計士等の分析はもとより、それを改善に向けて課題を抽出した上で、改善に向けてどう運営をしていくか、そのことについても行政としてもっと強く関与をしていく体制を整えるべきだというふうにも考えております。

次に、議員ご発言の中にもありましたように、当然のことながら水府振興公社の社長を私が務めておりますので、これまで社長になりましてから、水府振興公社の運営にかかわって何を基本として運営してきたか、そしてまた、前年度の売上が1割強落ちておりますが、それらについて概略をご報告させていただきたいと思っております。

まず、先ほど申し上げましたような観点から、水府振興公社におきましては、市からいただく指定管理料を毎年上げることはなしに、経営の改善を行うことによって毎年下げる方向への経営活動ができるようにということが第一の目標であります。これまで指定管理料につきましては、そういうことで毎年下げてきたという経緯がございます。ただその中で、もっと利益を出せるようなところへ抜本的な改善ということになりますと、なかなか難しい点があったのも事実でございます。

たまたま東日本大震災により、福島第一原発の事故が発生いたしました。あのときに吊橋に来てくれるお客さんが半減いたしました。当然のことながら営業賠償金として、東電より多額の補償金をいただきました。発生前に指定管理料も決まっておりましたので、多額の補償金についてはその一部を、指定管理料を低減するという考えで市のほうに戻させていただきました。その後、平成26年にはわずかな補償金が入っておりましたが、27年は当然お客の数が回復いたしましたのでゼロになっていた。そのときに指定管理料について見直しをきちんとすべきであったわけですが、少し厳しく見過ぎまして、指定管理料については上げることはしませんでした。その結果として27年の状況となったところであります。

売り上げ落ちた理由は大きく2つあります。1つは、渡橋者の数がおかげさまで震災前に戻ってきたものの、売店の売り上げがその戻り具合に比較をして伸びが悪かったということがありま

す。それからもう一つは、従来あの売店では常陸太田市内の特産品を中心として販売をすべきだというのが私の経営の基本的な考え方でありまして、その観点からコンサルを入れまして、1カ月ちょっとの間売店を閉鎖して、商品のレイアウト、それから商品の棚揃え等について全て見直しをかけました。その間は当然営業停止しておりますから売上高が減少していたという状況であります。これは将来に向けてどうしてもやらないかんということでそういうことをさせていただきました。また、入浴施設につきましても水回りの補修をする必要がありまして、ここも1カ月間、営業を続けながらではありますが、途中工事現場と客室を板張りで仕切りながら営業をしたということで、当然のことながらお客は減っていた、その2つが重なりまして1割の売り上げの減ということになったところであります。

しかし一方で、経費についてもできるだけ削減いたしまして、先ほどご発言にありましたように、経常収支はまだ赤字ではありますけれども、それも330万円ほど前年比で改善してきたというのがこれまでのいきさつでございます。

いずれにしましても赤字でいいんだという理由にはなりませんので、冒頭申し上げましたように、その組織体制等々について、少し時間は必要になるかもしれませんが、その中身を直していきたい。そして長期的には、地域振興のためにつくったああいう施設について、これが先ほど言ったように公共性、広域性の観点から見て未来永劫必要なのかどうかということは、長期的に行政が判断していく、これは振興公社の判断範疇ではありませんので、行政のほうとして判断していきたい、そんな思いであります。

以上です。

○菊池伸也副議長 総務部長。

[植木宏総務部長 登壇]

○植木宏総務部長 株式会社水府振興公社、一般財団法人里美ふるさと振興公社の平成27年度の決算内容についてのご質問にお答えいたします。

初めに、株式会社水府振興公社でございますが、事業収益は約マイナス1,400万円で、議員ご指摘のとおり、平成26年度からの売上高が減少しておりますが、これにつきましては先ほど市長の答弁にもございましたが、物産センターの売店の改修工事を10月15日から30日までの間行っておりますが、対前年度同時期と比較いたしますと約420万円の減となっております。また、竜っちゃん乃湯も6月15日から8月10日にかけて耐震工事を行っておりますが、これを対前年度同時期と比較いたしますと約440万円の減となっております。これらが売り上げに大きな影響を及ぼしたものと分析をいたしているところでございます。

次に、販売費及び一般管理費につきましては、議員ご発言のとおり、経費節減等により低減が図られつつあるところでございます。

次に、流動資産でございますが、未収入金が減っているにもかかわらず減少いたしておりますのは、売上高の減少が大きく影響しているものと分析をいたしているところでございます。さらに課題となりますのは、固定費である人件費の占める割合が40%と高いこと、原価率につきまし

でも49%と同様に高くなっていることが経営を圧迫していると分析いたしているところがございます。

なお、これらの状況を受けまして、平成28年度におきましては、固定費である人件費の削減、ガードマン経費等の営業外費用の圧縮、指定管理料支払い時期の変更によるスムーズな資金の供給など、収支の改善を図る取り組みを始めたところでございます。

次に、一般財団法人里美ふるさと振興公社でございますが、里美ふるさと振興公社の事業収益は、約マイナス3,000万円で、議員ご指摘のとおり2年連続で正味財産増減額のマイナスが続いておりまして、一般正味財産が大きく減少している状況でございます。さらにこの中で課題となりますのは固定費である人件費の占める割合が35%と高いこと、さらに原価率につきましても46%と同様に高くなっていることが経営を圧迫していると分析いたしているところでございます。

また、事業収益を事業ごとに見てまいりますと、実施事業等会計として計上されております小里牧場の正味財産現額が公社全体の正味財産現額の64.8%を占めており、経営状況に大きな影響を及ぼしているものと認識しているところでございます。

○菊池伸也副議長 建設部長。

〔生田目好美建設部長 登壇〕

○生田目好美建設部長 市道の整備等の仕組みについてのご質問にお答えをいたします。

市では市民が安全で安心して暮らせる地域づくりのため、市道整備に取り組んでおります。その基本的な考えでございますが、幹線道路につきましては、国道、県道を補完して市内の道路ネットワークを形成し、地域の活性化や交通渋滞を解消するなど、広域的な幹線として整備が必要な路線につきましては、年次計画を定めまして計画的に整備を進めております。また、市民生活に密着し、安全性、利便性を向上させ、使い勝手のより道路として整備する生活道路につきましては、主に地元町会からの要望等を踏まえまして現地調査を行い、地域性、緊急性、経済性などを考慮し、優先順位等の整理をしまして整備を進めております。

これらの市道整備を進めていく中で、地元町会等からの要望により市道を整備する場合の仕組みにつきましては、大きく3つに分けられます。

まず1つ目は、用地取得を伴うなど規模の大きな道路改良に関する整備ですが、要望を受け付けた後に、速やかに現地調査を実施し、概略の事業計画を立案した後、道路整備の適正化及び計画的推進を図ることを目的に設置された市の審査機関である常陸太田市道路整備審査会で審査がなされ、承認された路線について事業課を進めてまいります。

承認された路線につきましては、地元役員さんとともに準備に入りますが、地域の方々との合意形成を図りながら進めるために、各測量調査、地形調査、路線測量、用地測量の前に地元説明会を開催し、その内容及びスケジュール等の説明を行います。事業化から用地測量の完了まで順調に進めばおおむね3年以内に完了し、その後用地取得交渉と工事を実施し、全体で5年から6年程度で事業が完了できるように努めているところでございます。

2つ目は、市道及び法定外道路——主に農道でございますが——の維持補修への要望ですが、

指導については建設課が窓口となり、法定外道路——農道については農政課が窓口となります。維持補修につきましては緊急性がある事案があることから、要望書を受けた後、ただちに市職員が現地確認をするなど速やかな状況把握に努めております。緊急性や経済性、施工性、必要性を検討した後、実施内容に応じて担当職員が直接実施するか、もしくは専門業者へ工事依頼をしまして対応しております。

3つ目は、通学路の整備についてですが、毎年度初めに各学校の職員と保護者が合同で通学路の点検を行い、危険箇所等の改善に向けた要望を取りまとめ、教育委員会に提出されます。教育委員会は、現場を確認した上で管理台帳にまとめ、毎年8月ごろに開催される常陸太田市通学路安全対策連絡協議会で対応策の協議がなされ、関係機関にハード面、ソフト面での対策と連携を図りながら講じているところです。

なお、道路改良事業等の道路整備の理解を深めていただけるように、市の道路整備における事業工程等につきまして市ホームページへ掲載するなど、市民の皆様への周知に努めてまいります。

続きまして、3項目めの木造住宅耐震診断士派遣事業と木造住宅耐震改修助成金交付事業についてでございます。

まず初めに、この事業の進捗状況についてのご質問にお答えします。

木造住宅の耐震化につきましては、今後予想される大規模地震に対して市民の生命、財産を守ることを目的とし、既存建築物の耐震性の向上を図るため、平成21年3月に策定されました常陸太田市耐震改修促進計画に基づいて、耐震化が図られるように情報の提供や助成制度による支援を行っているところでございます。

耐震改修を促進するための木造住宅耐震診断士派遣事業と木造住宅耐震改修助成金交付事業につきましては、新耐震設計基準が適用される昭和56年5月31日以前に着工された建物を対象としまして、国の社会資本整備総合公金事業を活用し事業を実施してまいりました。

木造住宅耐震診断士派遣事業につきましては、木造住宅の所有者が耐震診断を受けようとする際に2,000円を負担していただくことにより、市が耐震診断士を派遣し、耐震診断士が地盤や基礎及び建物内部の柱、天井裏、床下などを目視により確認し、図面化することで構造的な評価を実施し、その結果得られた上部構造評点が1.0以上あれば耐震性を有するものと判断いたします。この事業は、平成21年度から実施しており、平成27年度までの7年間で159件を診断しております。

次に、木造住宅耐震改修助成金交付事業につきましては、木造住宅耐震診断士派遣事業をフォローする事業として平成23年度から事業を実施しており、耐震性能の判断となる上部構造評点が1.0未満の住宅について、耐震改修計画と耐震改修工事を実施する際の費用を一部助成する制度であります。助成金の額につきましては、耐震改修計画につきましては、限度額が15万円で、費用の3分の1以内、耐震改修工事は限度額を45万円とし、費用の3分の1以内としております。平成23年度から平成27年度までの5年間での実績としましては、改修計画が5件、改修工事は7件となっております。

続きまして、今後の推進についてでございますが、これまでの木造住宅耐震化の状況としまし

ては、常陸太田市耐震改修促進計画において、平成27年度末までに90%以上を目標として木造住宅耐震化の促進に努めてまいりましたが、平成27年度末時点の推計時で76.1%にとどまっている状況でございます。このような中、東日本大震災での甚大な被害や首都直下地震の切迫性が指摘されている現状や平成25年の「耐震改修促進法」の改正を受けて、国が平成27年6月に策定した「国土強靱化アクションプラン2015」におきましては、耐震化の具体的数値目標を平成32年度末までに95%としております。また、県の耐震改修促進計画におきましても同様の目的としておりますので、当市といたしましても本年3月に計画を見直し、平成32年までの耐震化の目標を95%としたところでございます。

このため、より一層の耐震化の促進に向け今年度から、耐震改修計画につきましては助成限度額を10万円から15万円、耐震改修工事は30万円から45万円へと増額し、利用者の負担軽減を図るとともに、これまでの広報紙やパンフレット、ポスター、ホームページなどによる周知啓発を一層充実させるほか、東日本大震災による甚大な被害を受けた経験や震度7を2回記録した熊本地震を教訓とする新たなチラシを作成し、町内に回覧するなどにより住宅の耐震化の促進に努めてまいります。

○菊池伸也副議長 平山議員。

[8番 平山晶邦議員 質問者席へ]

○8番(平山晶邦議員) 2回目の質問をいたします。

1問目の決算内容についてお伺いをいたします。水府振興公社、里美ふるさと振興公社とも事業や施設が多岐にわたっています。これではどの施設やどの事業がプラスなのかマイナスなのか私たちにも判断ができません。先ほどお示しましたこういう総合的な決算書では出てくるんですが、個々の事業の中でのプラスマイナスが出ておりません。水府振興公社は事業が似通っていますし、市の事業担当部門も一部一課ですかね、一部が管理していますからまだ理解できるんですが、里美ふるさと振興公社は事業、施設とも市の複数の部門が担当しています。これではどの事業や施設で決算状況がよいのか悪いのか判断がつきません。今後、事業ごと、施設ごとの会計状況を報告していただきたい。例えば仮決算というか上期決算、下期で本決算という中で事業ごと、そういう会計状況を報告願いたいと考えているんですが、ご所見をお伺いいたします。

○菊池伸也副議長 市長。

○大久保太一市長 事業のスクラップ・アンド・ビルドに資するためには、今議員ご指摘のように、各事業ごとの経営状況をきちんとつかまないとそこからは先へ進めませんので、水府振興公社につきましては、それぞれの部門ごとの収支計算をきちんと出させるようにしております。また、里美ふるさと振興公社に対しましても同じような考え方で、各事業ごとといいますか、施設ごとの収支状況がわかるようにしてくれと、そういうことは前々から話をしているところがあります。私の手元にはその数字がありますけれども、議員さんにはこれまで全体のものしか出ておりませんので、今後そういうものに付けるようなことを考えていきたいと思っております。

○菊池伸也副議長 平山議員。

○8番(平山晶邦議員) ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひいたします。

それと体制の話ですけれども、先ほど市長から組織体制等につきましても出資出捐者として市の関与を強めたいというご答弁があったと思います。私は、構造的な経営体制、今の経営体制の中にも何が問題か、個々の細かいことは申し上げませんが、相対的な中で私は問題があるのではないかなという認識を持っております。どういう組織体制がいいのかは私はわかりませんが、執行部の皆さんには抜本的な組織体制をお考えいただいて、そして、先ほど市長からご答弁あったように、指定管理料を公的なセクターが当然、そんなことは当然なわけでありますから、指定管理料の範囲内で利益を出せとは言いませんから、その中でおさまるような経営体制というんですか、そういうふうなもの。あと一つは透明性だと私は思うんですよ。そういうふうな透明性が確保された執行体制というか経営体制が私は必要だと考えているんですが、それは水府振興公社に限りません。里美ふるさと振興公社に対しても市長はどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

○菊池伸也副議長 市長。

○大久保太一市長 それぞれの振興公社の執行体制を比較いたしますと違いがあります。水府振興公社の場合には、金融機関等も含めた出資団体に取締役として入っていただきまして、毎年予算の状況、それから決算の状況については取締役会等々で厳しい審議をいただくと、そういうことをやっております。それからもう一方の里美の場合には、理事会が経営責任を持っているわけです。その理事会の中で理事さんが経営の方針、あるいは方向づけについての承認を理事会でやった後、職員ではなく理事さんですけれども、実行側にも回っているというところが少し違います。

私の考えとしては、民間企業も同じですけれども、その経営状況について厳しくチェックのできる部門、それから執行体制の部門というのは、やっぱり切り離してやっていかないことには前進といえますか、そういうことが図られないのではないかという気がします。それを促すもとして、指定管理料、あるいは出資団体として地方公共団体の中で財務諸表をきちんと読み解き、その中から課題を抽出できるような能力といいますか、それを持った体制になっているかどうかという見方をしたときに、それは弱いと思うんです。そういうところについても時間はかかりますが、行政執行側としても体制を整え、そしてまた、振興公社のほうの人事体制に絡むことについては、費用も発生する、あるいは変化は出てくるわけですから、それらについても事の次第によっては指定管理料への反映ということもせざるを得ないかもしれません。しかしそうやっても長期的には経営体質を強化することが必要ですから、そんなことを考える必要があるだろうと思っています。

○菊池伸也副議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） 市長のご認識はわかりましたが、私が前段で申し上げたのは、そういう残された時間も非常に少ない現状があるということです。そしてまた、里美ふるさと振興公社の一般財団法人の理事の執行体制に関しましても、やはり4,500万円ぐらい年間出して、なおかつ3,000万円の赤字なわけですから、トータル的に言えば7,000万円もの差があるわけです。そしてまた、現金も物すごく荒い動きをしていると思うんです。1年間で普通預金が3,000

0万円も取り崩されている、出捐金も8,000万円取り崩されている、里美におきましてはそういう実態があると。そういうふうな残された時間の中で、ぜひとも抜本的な改革をよろしく願いたいと要望しておきます。

それと2番目、3番目の道路の整備、そしてまた耐震化に対する進捗状況の説明はよく理解できました。ありがとうございました。

前段の要望を申し上げて、私の一般質問を終わります。

○菊池伸也副議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時05分散会